

平成 21 年度 事業報告書



自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備 目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100～120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90～100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70～90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5～4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7～3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9～2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%」、「3 達成度 90～95%」、「2 達成度 70～90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評定のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	P.1
(1) 名 称	P.1
(2) 所在地	P.1
(3) 法人成立の年月日	P.1
(4) 設立団体	P.1
(5) 中期目標の期間	P.1
(6) 目的及び業務	P.1
(7) 資本金の額	P.1
(8) 代表者の役職氏名	P.1
(9) 役員及び教職員の数	P.1
(10)組織図	P.2
(11)法人が設置運営する大学の概要	P.3
2 平成 21 年度に係る業務の実績に関する自己評価結	P.6
(1) 総合的な評定	P.6
(2) 評価概要	P.6
(3) 対処すべき課題	P.16
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P.17
(5) 平成 21 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P.18
3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの実施状況	P.19
第 1 教育の質の向上に関する事項	P.19
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	P.19
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	P.24
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	P.30
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	P.34
第 2 研究の質の向上に関する事項	P.38
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	P.38
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	P.40
第 3 地域社会への貢献	P.42
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	P.42
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	P.43
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	P.45
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	P.47
第 4 業務運営体制の改善及び効率化	P.48
(1) 運営体制の改善を達成するための措置	P.48

(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	P.50
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	P.51
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	P.54
第 5 財務内容の改善	P.56
(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	P.56
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	P.57
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	P.58
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	P.59
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	P.60
第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	P.61
第 7 その他業務運営	P.62
(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	P.62
(2)安全管理に関する目標を達成するための措置	P.64
(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	P.65
(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	P.66
第 8 予算	P.67
第 9 短期借入金の限度額	P.71
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P.71
第 11 剰余金の使途	P.71
第 12 施設及び設備に関する計画	P.72
第 13 積立金の使途	P.73
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	P.73
4 その他法人の現況に関する事項	P.74
(1) 主要な経営指針等の推移	P.74
ア 業務関係	P.74
(7) 教育	P.74
a 学生の受入状況	P.74
(a) 学部	P.74
i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜）（表 1）	P.74
ii 入学定員超過率（表 2）	P.77

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）	P.78
iv 収容定員超過率（実質）（表 4）	P.79
(b) 研究科	P.80
i 志願倍率（表 5）	P.80
ii 入学定員超過率（表 6）	P.81
iii 収容定員超過率（実質）（表 7）	P.82
(c) 専攻科	P.83
i 志願倍率（表 8）	P.83
ii 入学定員超過率（表 9）	P.83
iii 収容定員超過率（実質）（表 10）	P.84
b 資格免許の取得状況	P.85
(a) 学部	P.85
i 各種免許資格取得者数（表 11）	P.85
(b) 研究科	P.86
i 各種免許資格取得者数（表 12）	P.86
(c) 専攻科	P.86
i 各種免許資格取得者数（表 13）	P.86
c 卒業者（修了者）の就職状況	P.87
(a) 学部	P.87
i 就職決定率(表 14)	P.87
ii 就職率（表 15）	P.88
iii 実質就職率（表 16）	P.89
iv 県内就職割合（表 17）	P.90
v 業種別就職割合（表 18）	P.91
(b) 研究科	P.92
i 就職決定率（表 19）	P.92
ii 就職率（表 20）	P.93
iii 県内就職割合（表 21）	P.94
(c) 専攻科	P.94
i 就職決定率（表 22）	P.94
ii 就職率（表 23）	P.95

iii 県内就職割合（表 24）	P.95
(d) 参考	P.96
i 求人状況（表 25）	P.96
(i) 学生支援	P.97
a 奨学金給付・貸与状況（表 26）	P.97
b 授業料減免状況（表 27）	P.98
c 生活相談室等利用状況（表 28）	P.98
(㊦) 研究	P.99
a 外部研究資金の受入状況（表 29）	P.99
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）	P.100
(エ) 地域貢献	P.101
a 公開講座の開催状況（表 31）	P.101
b 文大名画座の開催状況（表 32）	P.101
c 社会人等の受入状況	P.102
(a)社会人入学者（表 33）	P.102
(b)聴講生等の学生数（表 34）	P.102
(㊧) 国際交流	P.103
a 学術交流協定締結先（表 35）	P.103
b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）	P.103
イ 財務関係	P.104
(㊦) 資産、負債（表 37）	P.104
(i) 損益（表 38）	P.105
(㊧) キャッシュ・フロー（表 39）	P.106
(エ) 行政サービス実施コスト（表 40）	P.106
ウ 教職員数（表 41）	P.107
(2) 主要な施設等の状況（表 42）	P.108
(3) 役員の状況（表 43）	P.110
(4) 従前の評価結果等の活用状況（表 44）	P.111
(5) その他法人の現況に関する重要事	P.111

1 法人の概要（平成 21 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 西 室 陽 一

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1 人	副理事長	1 人	理 事	5 人	監 事	2 人	役員計	9 人
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 教職員（本務者）

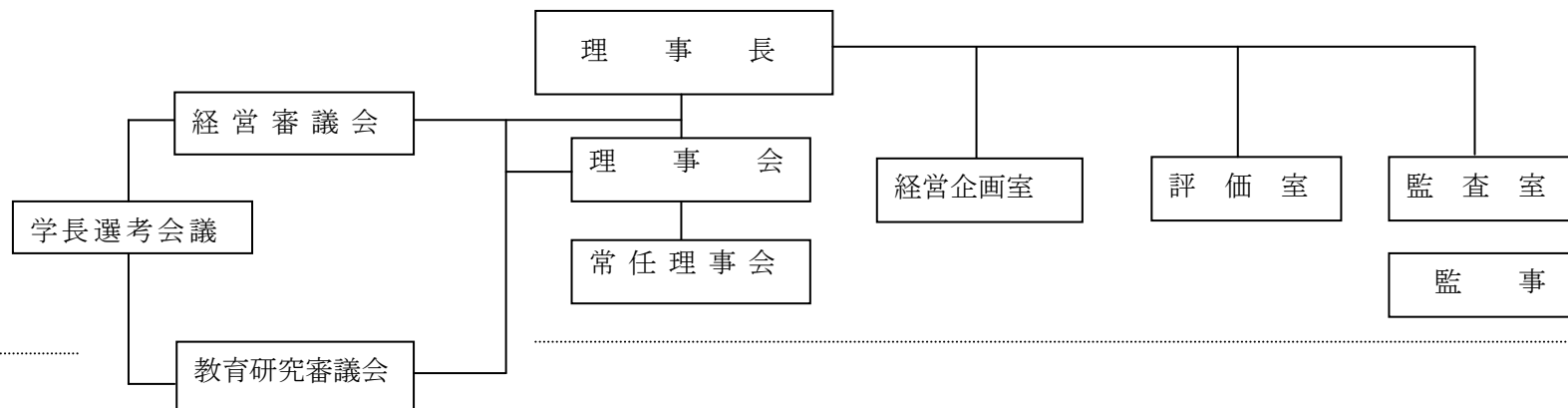
教 員	80 人（専任教員数。ただし学長は除く。）
-----	-----------------------

職 員	33 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）
-----	---------------------------

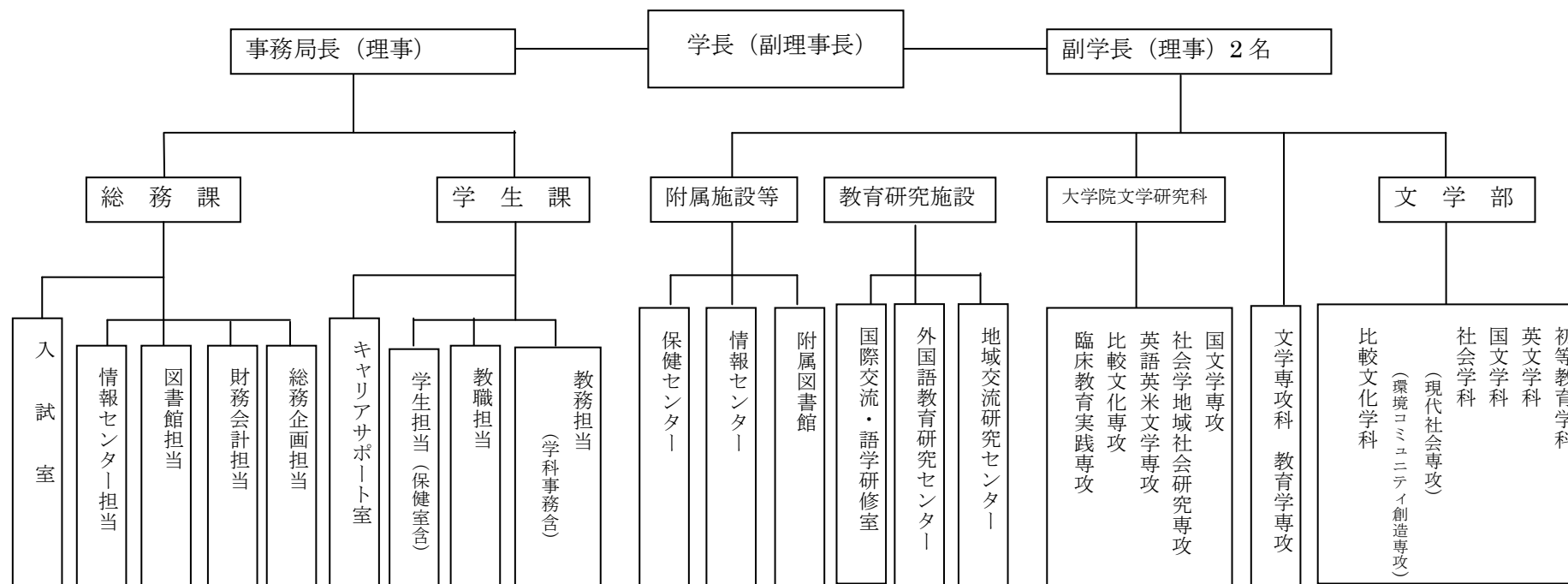
教職員計	113 人
------	-------

(10)組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号					
学長の氏名	今谷 明（公立大学法人都留文科大学副理事長）					
学部等の名称	就 業 年 限 (年)	入 学 定 員 (人)	編 入 学 定 員 (人)	収 容 定 員 (人)	開 設 年 度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
附属施設等	附属図書館、情報センター、地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流・語学研修室					
学生数	3,212 人（学部学生 3,160 人、専攻科生 8 人、大学院生 44 人）					
教員数（本務者）	80 人（専任教員数。ただし学長は除く。）					
職員数（本務者）	33 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1661 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)

1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定 締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との留学協定締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5 名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5 名) (社会学科 100 名) (比較文化学科 90 名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5 名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90 名) (環境・コミュニティ創造専攻 60 名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長 就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置	

2 平成 21 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評価

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (B)

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価の平均値に当該大項目のウェイトを乗じて得た数値の合計値は「3.2」であり、評価を「B」とする際の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評価をした項目の全体に占める割合が全体の 90%に満たない場合は一段階下の評価をすることもできるが、当該割合は「94.9%」であることから、評価に影響を及ぼす状況にない。

(2) 評価概要

(ア) 全体的な状況

7 つの大項目のうち「教育の質の向上」、「研究の質の向上」、「地域社会への貢献」、「業務運営体制の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」については、最小単位別の評価平均値が 3.0～3.3 であるとともに、3 点以上の評価をした項目の割合についても、それぞれ 90%を超えており当該事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

「その他業務運営」については、最小単位別の評価平均値は 3.2 であり、年度計画は概ね達成しているが、3 点以上の評価をした項目の割合が 78.3%であり、当該事項に係る中期計画の進捗はやや遅れている

(イ) 大項目ごとの状況 (※【NO.】は中期計画の最小単位に付している番号。)

①教育の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.2」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち、3 以上の評価をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評価をすることもできるが、当該割合は「90.1%」であることから評価に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「教育の質の向上に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.2」であり、また3点以上の評点が占める割合は「93.8%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.1」であるが、評点が2点のものが6項目あるとともに、3点以上の評点が占める割合が「84.6%」であり、年度計画はやや未達成であり、中期計画の進捗の状況はやや遅れている。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.1」であり、また3点以上の評点が占める割合は「93.3%」であり年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.3」であり、また3点以上の評点が占める割合は「90.0%」であり年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は順調である。

長所及び問題点等

【教育の成果に関する目標を達成するための措置】

- ・教員養成プログラムについては、教員養成カリキュラム委員会を発足させるとともに、教科教育拡充プロジェクトを設置した。また、重点領域研究については、学内学術研究費等交付金対象事業として取組み、ポートフォリオ研究、教員ハンドブックの作成など一定の成果を上げている。【NO,2】
- ・平成21年度末の教員就職者数（臨時的任用を含む）は、年度計画数値156名以上に対し169名となり計画を十分達成した。【NO,3】
- ・初年次教育については、TOEIC-bridgeを利用した英語習熟度別クラス編成、附属図書館で学術情報リテラシー教育を実施するなど、年度計画を概ね達成している。【NO,8】
- ・TOEIC公開テストを学内で3回実施し、参加者は前年度を95名上回る494名であった。【NO,13】
- ・実践的指導力を有する教員養成を図るため、現職教員及び教員OBから指導を受けるとともに、学校現場の「子ども理解カンファレンス」への参加、児童相談所からの講師派遣などを実施している。【NO,17・NO,21】
- ・卒業生に授業内容に関するアンケートを実施し、授業改善に役立てる計画については、現状実施方法についての調査・検討段階であり、進捗は遅れている。【NO,19】

【教育内容等に関する目標を達成するための措置】

- ・入試志願者数は年度計画数値4,442名を大きく上回り、5,454名で目標を達成した。【NO,22】
- ・オープンキャンパス参加者高校生数は、夏季936名、秋季217名となり年度計画目標数値夏季832名、秋季172名を上回った。【NO,23】
また、全国418校の高校訪問を実施、出前講座は11講座開催をし、入学志願者確保に努めた。【NO,24】
- ・外国人留学生に対する広報活動については、首都圏合同説明会への参加、英語版HPの作成などを計画しているが、まだ検討段階であり、進捗はやや遅れている。【NO,27】
- ・1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育については、キャリア形成論通年1コマの開講、就職対策講座として教員27回、公務員25回、企業21回の講座を開催した。企業への就職対策の拡充がより求められている。【NO,31】
- ・SAT（学生アシスタントティーチャー）は、延べ参加学生数281名で目標数値245名を達成し、今後も拡充が見込まれる。【NO,36】
- ・他大学との連携は、「大学コンソーシアムやまなし」による、高校教員及び高校生向けガイダンスセミナーへの参加などを実施している。【NO,43】

・eラーニングなど多様な授業形態の検討については、H22.の MLL 機器更新時に eラーニングを導入することを決定した。【NO,48】
【教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置】

- ・教員配置計画については、学長から教育研究審議会に提示。これの基づき公募にて教員採用を実施している。【NO,49】
- ・FD を通じ授業内容、形態、方法の改善を図るため授業評価アンケートを実施しているが、実施率は 6 割程度である。実施率の向上を図る必要がある。【NO,52】
- ・貴重資料のデジタル化については、調査・検討段階であり進捗はやや遅れている。【NO,54】
- ・機関リボジトリ構築については、ハード・ソフトシステムの検討を行い、H22 導入を決定した。【NO,55】
- ・留学制度については、H21 年度からハワイ大学への短期語学研修を開始した。14 名の参加者あり。【NO,58】

【学生への支援に関する目標を達成するための措置】

- ・学生に対するカウンセリングは、教務学生相談員を配置するとともに心理相談員を 1 日 2 名体制で配置し対応している。【NO,68】
 - ・H21 年度において保健管理室を保健センターとするとともに、特任教授 (医師) 1 名の採用を決定し学生の健康管理体制の充実を図った。【NO,69】
 - ・オフィスアワーについては、理事長、学長、副学長が実施しているが、他の教員の取組みについての進捗は遅れている。【NO,71】
 - ・就職支援策として、就職アドバイザーの充実を図った。また、同窓会との連携により模擬面接会、教員志望者特別講座等を実施している。【NO,75、NO,76】
 - ・就職支援策の一環として計画している卒業生の就職後の意識調査については、その手法等について検討段階であり進捗はやや遅れている。【NO,77】
 - ・学生に対する経済的支援策として、H22 年度から授業料減免枠の拡大 (前年比 1.5 倍) を決定した。【NO,81】
 - ・課外活動等に支援策として、H21 年度から「学生チャレンジプロジェクト」を新たに制度化し、学生の主体的な取り組みについて助成金を交付することとした。5 件を採択し報道に大きく取り扱われるなど成果を上げている。【NO,84】
- また、体育会、文化会、その他のサークルを問わず全国大会等で活躍をした学生に対する学長表彰制度を創設し、H21 年度において合唱団、児童文化研究会、陸上部 2 名、空手部 1 名を表彰した。【NO,85】

②研究の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.0」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち、3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「94.1%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にはなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また 3 点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、評定平均は「3.0」であるが、評点が 2 点のものがあり、3 点以上の評点が占める割合が「88.9%」であるため、年度計画はやや未達成であり、中期計画の進捗の状況はやや遅れている。

長所及び問題点等

【研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置】

- ・教員の研究を支援するため、学内交付金として拡充した学術研究費等交付金を活用して、重点領域研究、特別教育研究等の実施がなされた。【NO,86】
- ・「教育現場が抱える現代的課題」を重点研究領域とし、「教職実践演習」開講に伴う「履修カルテ」の作成などに関する調査研究を実施している。また、学生サポートによる市内小中学校の公式HPの作成・運用支援における統一仕様の導入の成果と将来性の研究などを行っている。また、全学的環境プログラムの導入について検討されているが、進捗はやや遅れている。【NO,89】

【研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置】

- ・大学院生のRA制度の導入を検討しているが、現状はその活用方法等について調査・検討中であり進捗はやや遅れている。【NO,92】
- ・科学研究費の申請率は年度目標の 55%に対し、前年度決定者及び当該年度申請者を含め 43%であった、【NO,97】
- ・研究活動の活性化と質の向上を目的とした、研究費配分システムの構築については、重点領域研究費、特別教育研究費、若手教員研究促進費、外部資金獲得インセンティブ経費などを創設し、教員の研究に対する支援を実施している。【NO,100】

③地域社会への貢献

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評定平均値は「3.3」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「97.4%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する 2 つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2.「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり、また3点以上の評点が占める割合は「92.9%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 3.「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4.「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置】

- ・地域交流研究センターの体制を整備し、研究成果について都留市をはじめ広く社会に還元するため、地域交流研究センターの外部委員に市民代表者1名を加え地域貢献策について検討を進めている。【NO,101】

【教育機関との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・現職教員を対象とした公開講座を開催し、52名が参加した。また、山梨県地域教育フォーラムに本学教員7名が参加し、年度計画は概ね達成された。【NO,103】
- ・学校インターンシップについては、八王子市へ6名、笛吹市9名、富士吉田市1名、大月市へ4名の計20名を派遣し、年度計画の10名を上回った。【NO,105】
- ・地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔事業を試行的に実施している。【NO,106】
- ・学校教育現場の意見を反映させるため、SAT（学生アシスタントティーチャー）運営委員会、教育実習運営協議会を定期的に開催している。【NO,108】
- ・教員免許更新制実施体制の充実を図るため、H21年度から学生課内に教職担当を設置した。【NO,109】

【地域社会との連携に関する目標を達成するための措置】

- ・市民を対象とした生涯学習機会の提供を目的として、県民コミュニティカレッジを4講座開講し、67名の受講者があり一定の成果がみられた。また、市内小学生親子を対象として夏休みに理科教室を開催した。【NO,112】
- ・大学施設の市民開放については、施設貸出件数24件であった。また、図書貸し出し冊数は377冊で、徐々にではあるが増加の傾向にある。【NO,113】
- ・市民・学生・教職員の交流を目的として、本学教員による文大名画座の開催（4回）、つる子どもまつりへの支援を実施している。【NO,114】
- ・本学教員の都留市行政委員への参画を推進している。現在4名の教員が各種委員会・会議等のメンバーに加わっている。また、市議会と法人役員との意見交換会を実施し、法人化後の大学について意見交換を行った。【NO,116】

【国際交流の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・海外の大学との人的交流を推進するため、カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図った。また、21年度からハワイ大学への短期語

学留学を開始し、14名の学生が参加した。【NO,118】

- ・市主催のふれあい俳句大会への留学生の出品を促し、2名が入賞している。また八朔祭り、信玄公祭りに留学生が参加し、市民、県民との交流を深めている。【NO,121】

④業務運営体制の改善及び効率化

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.3」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「97.2%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり、また3点以上の評点が占める割合は「93.3%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 2.「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 3.「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4.「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【運営体制の改善に関する目標を達成するための措置】

- ・法人組織に、理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、法人連絡会議等を設置し理事長・学長のリーダーシップが発揮されるよう組織の構築を行った。理事会、経営審議会は年4回開催。教育研究審議会は月1～2回開催。常任理事会は週1回開催。法人連絡会議月1回開催。【NO,123】
- ・理事及び経営審議会委員に学外有識者の登用を図り、大学運営に活用している。【NO,129、130、131】
- ・理事長・学長の諮問機関の設置については検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO.131】
- ・監査室職員の研修については、監事、及び市監査室と監査方法等について協議を行っているが、独自の研修会の実施については検討中である。【NO,134】

【教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置】

- ・学部・学科・研究科の在り方については、政権交代等による制度変更、文部科学省の動向等を注視する中、状況把握に努めている。

【NO,135】

- ・附属機関の在り方については検討・見直し中。なお、センター充実のため特任教員を保健センターに1名、地域交流研究センターに2名採用し22年度から配置することとした。【NO,136】

【人事の適正化に関する目標を達成するための措置】

- ・教員の人事については、規程を整備し教育研究審議会で審議し、理事会で決定している。教員評価についてはFD委員会主催により研修会を実施している。【NO,138】
- ・事務職員の採用については、2名のプロパー職員の採用を予定し合格者を決定したが都合により2名とも辞退となった。【NO,142】
- ・H21年度の市からの派遣職員は33名であった。法人のプロパー職員を採用し、市と協議のうえ派遣職員は段階的に縮小することとしている。【NO,143】
- ・学生の定期健康診断受診率は80.2%であった。受診率の向上に努める。また、教職員については、定期健康診断を実施している。受診率は、事務職員は人間ドックを含め100%、教員は68%であった。教員の受診率を高めることが課題である。【NO,148】
- ・教職員及び学生を対象としたAED講習会を開催。学生は体育会を中心に参加者が多く得られた。【NO,149】

【事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置】

- ・事務職員の専門性を高めるため、SD活動の一環として財務会計研修・給与人事研修など延べ20名が各種研修会に参加した。【NO,150】
- ・外部への業務委託を活用し、H22年度において準備ができ次第、附属図書館の休日開館を決定した。【NO,152】
- ・事務組織の見直しに関する取組として、各担当に業務量に応じた人員配置をするとともに、学生課に教職担当を新たに設置した。【NO,153】

⑤財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.1」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「100.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

当該大項目の状況

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する5つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1.「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は順調である。
- 2.「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.2」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 3.「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 4.「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。
- 5.「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.0」であり、また3点以上の評点が占める割合は「100.0%」であるので、年度計画は概ね達成され、中期計画の進捗は概ね順調である。

長所及び問題点等

【運営費交付金に関する目標を達成するための措置】

- ・運営費交付金については算定基準に基づき交付され、運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営が行われた。剰余金については決算時に適正に処理することとしている。【NO,154】

【自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】

- ・授業料等学生納付金については、検討したうえ、厳しい経済状況等考慮し現状維持としている。【NO,155】
- ・教員の科学研究費の申請率を高めるため、インセンティブ経費を設け助成した。科学研究費申請率は年度目標の55%に対し、42%でありやや進捗は遅れている。

【経費の抑制に関する目標を達成するための措置】

- ・経費削減に向け学内に経営効率化プロジェクトを設置し、適宜経営の効率化を検討している。【NO,160】
- ・業務の合理化を徹底するため、図書購入に関し図書館備付図書購入と研究室図書購入について基準を制定した。【NO,162】

【資産の運用管理に関する目標を達成するための措置】

- ・資産運用については、固定資産使用規定を整備し適切な運用が図られている。【NO,163】
- ・資金運用は余裕金について定期預金にてその都度運用を実施している。【NO,165】

【剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置】

- ・剰余金の増額を図るため、経常経費の節減に努め、その結果施設管理経費において前年比6%減となった。進捗は概ね順調である。【NO,166】

⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.3」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 90%に満たない場合は、一段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「100.0%」であることから、評定に影響を及ぼす状況ではなく、中期計画の進捗は概ね順調であるとしたものである。

長所及び問題点等

・ H22,4 の大学基準協会の認証評価に向けた自己点検評価を実施した。進捗は順調である。【NO,168、169、170】

⑦その他業務運営

評 定

中期計画の進捗はやや遅れている（c）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価の評点平均値は「3.2」であり「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内であり進捗は概ね順調であるが、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が 78.3%であ 90%に満たないため、一段下位の評定をすることとし中期計画の進捗はやや遅れているとしたものである。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する 4 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり進捗は概ね順調であるが、3 点以上の評点が占める割合が「85.7.0%」であるので、中期計画の進捗はやや遅れている。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.3」であり進捗は概ね順調であるが、3 点以上の評点が占める割合が「83.3%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「2.6」であり、3 点以上の評点が占める割合が「60.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、最小項目別評価の評定平均は「3.4」であり進捗は概ね順調であるが、3 点以上の評点が占める割合は「80.0%」であるため、中期計画の進捗はやや遅れている。

長所及び問題点等

【施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置】

- ・施設の効率的な維持管理については、美術棟耐震補強工事实施のほか、小規模修繕も効率的に行われ進捗は順調である。【NO,172】
- ・図書館前ビオトープの保全活用については、市民対象の観察会を実施するなど、概ね順調に活用されている。【NO,173】
- ・学生の休憩室・学習室の整備については、スペース等の問題あり現段階では調査検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,179】
- ・学生食堂リニューアルについては、H22 年度中にリニューアルを行うための実施設計が完了している。【NO,177】

【安全管理に関する目標を達成するための措置】

- ・防災・防犯対策については、学生及び教職員を防災訓練・AED 講習を実施している。学生は体育会を中心に参加者が多くあったが、教員参加者の増が課題である。また、防犯対策として、新入生歓迎会時に講習会を行うとともに、女子学生向け防犯講習会も実施している。【NO,179】
- ・人権侵害を防止するため、人権委員会を設置し体制の整備を実施したが、人権侵害に関する研修会の実施については、その実施方法等について検討段階であり進捗はやや遅れている。

【情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・情報公開については、都留市情報公開条例に基づき関係規程を整備しているところである。【NO,181】
- ・個人情報の保護に関する研修会については、その実施方法等について検討している段階であり、進捗はやや遅れている。【NO,183】

【環境への配慮に関する目標を達成するための措置】

- ・市環境基本計画に準拠し CO2 削減に向けた取り組みを進めている。21 年度において屋外にソーラー式電波時計が同窓会からの寄贈により設置されている。【NO,186】
- ・廃棄物処理については、分別の徹底を図るとともに収集業者に委託し適切に処理を行っている。【NO,187】
- ・廃棄物削減計画策定については、準備検討中であり、進捗はやや遅れている。【NO,188】
- ・学生卒業時の不用品リサイクルのためリサイクル活動推進のための場所の提供、処理業者への委託料を予算化するなどの支援を実施している。【NO,189】
- ・学生・市民向け環境教育として、地域交流研究センター主催の「持続可能な社会とフィールドミュージアム」を開催し一定の成果が見られた。【NO,190】

(3) 対処すべき課題

① 教育の質の向上

- ・ 学生生活をより豊かなものとするため、課外活動に対する顧問教員について学生委員会で引き続き検討を進めることとする。【NO,10】
- ・ 授業改善に役立てるため、卒業生に授業内容アンケート調査実施方法について検討を進め、早期に実施を図る。【NO,27】
- ・ 外国人留学生への広報活動強化のため、首都圏大学合同説明会へ積極的に参加することとする。また、英語版ホームページのより一層の充実を図ることとする。【NO,27】
- ・ 諸資格教育の充実を図るため、全学的環境プログラムの導入について引き続き検討を進める。【NO,32】
- ・ 大学院生の進路希望に応じ、履修科目群の設定や履修等方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムの改善を行うこととする。【NO,40】
- ・ RA 制度の導入について引き続き検討し、重点領域の補助員としての活用方法を検討する。【NO,45】
- ・ 大学院修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容や教育方法を調査し、常に教育内容や教育方法の改善を図るため、修了生アンケート調査を実施する。【NO,46】

② 研究の質の向上

- ・ 大学院生の RA 制度を導入し、重点領域研究の補助員として活用することを検討する。【NO,93】
- ・ 科学研究費の申請率を高めるとともに、引き続き外部資金獲得インセンティブ経費を計上し、外部資金を活用した学内研究活動を奨励する。【NO,96】
- ・ 本学で生み出された様々な教育研究成果を広く社会に公開するため、機関リポジトリ構築可能なものから順次実施する。【NO,99】

③ 地域社会への貢献

- ・ 教育相談体制を整備し、教員免許更新講習などに教育相談内容を反映させ、受講者確保を図るとともにより地域に貢献できるよう努める。【NO,110】
- ・ 市民を含む地域利用者の知的要求に応えるため附属図書館の休日開館を実施し、図書貸出件数及び利用者数の拡大を図る。【NO,113】

④ 業務運営体制の改善及び効率化

- ・ 教育研究審議会と教授会の役割分担をより明確にするとともに、必要に応じ各種委員会の見直しを随時行う。【NO,124】
- ・ 本学に対するニーズを的確に捉え地域・社会に貢献するため、市・議会・市民との意見交換会を実施する。【NO,131】
- ・ 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図るため、監査業務研修の実施及び関連した各種研修会に積極的に参加する。【NO,134】
- ・ 職員の評価については、市の人事評価システムに準じ実施することとしているが、教員の評価についても教育研究審議会、FD 委員会などで評価システムについて検討を進める。【NO,138】
- ・ 専門的能力を有する事務局プロパー職員の採用・養成を行い、市からの派遣職員は段階的に縮小していく。【NO,142】

⑤ 財務内容の改善

- ・外部資金については、その獲得に向け情報収集に努めるとともに教員への情報提供を行い自己収入確保に努める。【NO,156】
- ・教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、経費削減計画を策定する。【NO,160】
- ・余裕金の資金運用については、安全かつ効率的な資金管理を行う。【NO,165】
- ・経費節減に努め剰余金の増額を図り、剰余金について戦略的な展開を図る。【NO,167】

⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ・自己点検・評価を計画的に実施するとともに、その結果の公表に努める。【NO,168】
- ・外部評価（大学基準協会認証評価等）を定期的に受け、その評価結果を大学運営の改善、教育研究等の改善に反映させる。【NO,171】

⑦ その他業務運営

- ・学生のための休憩室・学習室の整備について調査・検討を進める。【NO,176】
- ・防災訓練、防犯講習会等を定期的に実施し、防災・防犯対策に努める。【NO,179】
- ・個人情報保護に関する教職員研修会を開催する。【NO,183】
- ・廃棄物処理計画を策定するなど環境に配慮した取り組みを行う。【NO,188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

法人初年度であるため、該当事項なし。

(5) 平成21年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

(大項目) (中項目)	区 分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))								大項目別 評 価 (評定) ⑰	大項目の ウエイト ⑱	備 考
				5点	4点	3点	2点	1点	計		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑰				
		①		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯				
第1 教育の質の向上		85	131	2	31	85	13	0	131	3.2	1.5	23.7	64.9	9.9	0.0	100.0	90.1	b	0.2		
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置		21	32	0	9	21	2	0	32	3.2	0.0	28.1	65.6	6.3	0.0	100.0	93.8				
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置		27	39	1	6	26	6	0	39	3.1	2.6	15.4	66.7	15.4	0.0	100.0	84.6				
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		19	30	0	6	22	2	0	30	3.1	0.0	20.0	73.3	6.7	0.0	100.0	93.3				
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置		18	30	1	10	16	3	0	30	3.3	3.3	33.3	53.3	10.0	0.0	100.0	90.0				
第2 研究の質の向上		15	16	0	1	14	1	0	16	3.0	0.0	6.3	87.5	6.3	0.0	100.0	93.8	b	0.2		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		6	7	0	0	7	0	0	7	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		9	9	0	1	7	1	0	9	3.0	0.0	11.1	77.8	11.1	0.0	100.0	88.9				
第3 地域社会への貢献		21	39	1	11	26	1	0	39	3.3	2.6	28.2	66.7	2.6	0.0	100.0	97.4	b	0.1		
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置		9	14	1	4	8	1	0	14	3.4	7.1	28.6	57.1	7.1	0.0	100.0	92.9				
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		7	16	0	4	12	0	0	16	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置		4	8	0	3	5	0	0	8	3.4	0.0	37.5	62.5	0.0	0.0	100.0	100.0				
第4 業務運営体制の改善及び効率化		32	36	0	11	24	1	0	36	3.3	0.0	30.6	66.7	2.8	0.0	100.0	97.2	b	0.2		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		13	15	0	7	7	1	0	15	3.4	0.0	46.7	46.7	6.7	0.0	100.0	93.3				
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		13	14	0	4	10	0	0	14	3.3	0.0	28.6	71.4	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		4	5	0	0	5	0	0	5	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第5 財務内容の改善		14	16	0	1	15	0	0	16	3.1	0.0	6.3	93.8	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.2		
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置		1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		5	6	0	1	5	0	0	6	3.2	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	100.0	100.0				
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置		3	4	0	0	4	0	0	4	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		3	3	0	0	3	0	0	3	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置		2	2	0	0	2	0	0	2	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0				
第6 自己点検・評価及び当該条項 に係る情報の提供		4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05		
第7 その他業務運営		19	23	0	9	9	5	0	23	3.2	0.0	39.1	39.1	21.7	0.0	100.0	78.3	c	0.05		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		6	7	0	3	3	1	0	7	3.3	0.0	42.9	42.9	14.3	0.0	100.0	85.7				
2 安全管理に関する目標を達成するための措置		3	6	0	3	2	1	0	6	3.3	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0	100.0	83.3				
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置		5	5	0	0	3	2	0	5	2.6	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	100.0	60.0				
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		5	5	0	3	1	1	0	5	3.4	0.0	60.0	20.0	20.0	0.0	100.0	80.0				
単純合計(ウエイト非考慮)		190	265	3	65	176	21	0	265	3.2	1.1	24.5	66.4	7.9	0.0	100.0	92.1				
全 体 評 価										3.2	0.6	19.4	74.9	5.1	0.0		94.9	B	1.00		

注:大項目及び単純合計には最小項目記載事項の再掲は含まない。一の大項目内に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育の成果に関する目標 多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。 また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。 (学士課程) ア 共通教育 学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行きのある深い教養や人間性を育成する。 イ 専門教育 各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。 (専攻科) 学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。 (修士課程) 高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。
------	--

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
1 教育の質の向上 (1) の成果に関する目標を達成するための具体的な措置	1 教育の質の向上 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための具体的な措置		1 教育の質の向上 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための具体的な措置	
① 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】	①アドミッション・ポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。 ・現行カリキュラムの課題等を明らかに	3 3	①9/30 に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。 ・前述のとおり。	

・アドミッションポリシー：21年度検討、実施 ・カリキュラムポリシー：21年度検討、22年度実施 ・ディプロマポリシー：21年度検討、22年度実施 ② 教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施)【2】 ③ 教員就職者数(臨時的任用を含む。)の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度)【3】 ④ 全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。 (21～22年度検討、23年度実施)【4】 ⑤ 教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21～26年度)【5】 ⑥ ステークホルダー(利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。)調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26年度)【6】 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み	にし、カリキュラムポリシーを検討する。 ・ディプロマポリシーを検討する。 ②「教職実践演習」の新設に係る課程認定申請を行う。 ・「教員養成カリキュラム委員会」を設置する。 ・重点研究領域に指定する。 ③平成21年度末の教員就職者数(臨時的任用を含む。)156名以上を目指す。 ④比較文化学科生の教職科目取得について、文部科学省と事前相談を行う。 ⑤GPA(グレードポイントアベレージ)制度を含め教育成果・効果の適切な検証法についての研究に着手する。 ⑥ステークホルダー調査を実施する。 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み	3 4 4 4 4 3 3 3	・前述のとおり。 ②H21.7月、課程認定申請済み。 H22.1月19日承認通知あり。 ・H21.4月、同委員会設置済み。教科教育拡充プロジェクト設置済み。 ・学内学術研究費等交付金対象事業として、ポートフォリオ研究(杉本光司教授)、教員ハンドブック作成(佐藤隆教授)の2件あり。 11/30上越教育大、2/17～18広島大、兵庫教育大へ出張研修。 ③平成21年度末の教員就職者数(臨時的任用を含む。)169名。 ④他学科聴講方式で修得可能との回答有。比較文化学科内で検討中。 ⑤在学生の仮GPA(A:3, B:2, C:1, F:0)を算出。データ蓄積。学生の授業評価アンケート実施。 ⑥「学生生活アンケート2007-2009」実施、分析。学生以外の対象者への調査方法の検討。 (学士課程) ア 共通教育に関する取組み	年度計画を十分達成。 (ポートフォリオ研究、教員ハンドブックの作成など一定の成果を上げている。) 年度計画を十分達成。 (前年度比16名増)
--	---	---	---	--

① 社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26年度)【7】 ② 初年次教育の充実を図る。 (21～26年度)【8】 ③ 学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】 ④ 生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。 (21～26年度)【10】 ⑤ ICT（情報通信技術）の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。	①「テーマ研究」を54科目開設する。 ・教養教育の教育効果の把握方法の調査・研究を行う。 ②TOEIC-bridgeを利用した英語習熟度別クラス編成を行う。レベル別(英語)使用教科書候補選定とそれに合わせの各担当者が採択を行う。 ・レポートの書き方や図書館利用法などを指導する基礎セミナーを実施する。 ・全学科の初年次に学術情報リテラシー(活用能力)教育を実施する。 ③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成方法について調査・検討を行う。 ④体育科目種目を19科目開設する。 ・課外活動に対する顧問教員のあり方を検討する。 ⑤全学科の初年次学生に学術情報リテラシー教育を行う。 ・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。	3 3 4 3 3 3 4 2 3 3	①「テーマ探究」を52科目開設済み。共通教育委員会にて22年度検討。 ・在学生の仮GPA(A:3,B:2,C:1,F:0)を算出。データ蓄積。学生の授業評価アンケート実施。(再掲) ②TOEIC-bridgeで英語習熟度別クラス編成済み。レベル別(英語)使用教科書候補選定とそれに合わせての各担当者の採択、決定。 ・英文学科は「基礎セミナー」実施。社会学科は「入門演習」実施。 ・初年次に附属図書館で学術情報リテラシー教育を実施。社会学科全員、英文学科全員、比較文化学科の一部にて、各授業時間2時間で実施。 ③コミュニケーション論Ⅰ、Ⅱ実施。名受講。学生の授業評価アンケート実施。 ④体育科目種目を20科目開設済み。 ・学生委員会で検討中。 ⑤初年次に附属図書館で学術情報リテラシー教育を実施。社会学科全員、英文学科全員、比較文化学科の一部にて、各授業時間2時間で実施。 ・情報処理関係資格取得に係る後援会助成申請者1名。情報処理の授	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 年度計画はやや未達成。(顧問教員のあり方について引き続き検討する。)
--	---	---	---	--

(21～26年度)【11】 ⑥ 外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】 ⑦ TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21～26年度)【13】 イ 専門教育に関する取組み ① 各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21年度)【14】 ② その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21～26年度)【15】 ③ カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。 (21～26年度)【16】 (専攻科) ① 学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。 (21～26年度)【17】 ② 教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。	⑥外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。 ・「海外語学研修」、「異文化交流」単位取得者の増加を促す。 ⑦入学時に実施するTOEIC-bridgeを活用するなど各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高めるために、実態把握調査を行う ・TOEIC公開テストを学内で年3回以上実施する。 イ 専門教育に関する取組み ①各学科において、具体的な人材育成の目標像を明示する。 ②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。 ③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。 (専攻科) ①現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 ②教員志望者の教員就職率100%を目指す。	3 4 4 4 3 3 3 3 3 4	業で市内小中学校のHP作成。 ⑥MLL機器の更新に伴い、ネット利用の在宅学習の導入を検討し、決定。 ・ハワイ大学への短期語学研修(3週間)を新設した。参加者14名。 ⑦外国語教育研究センターで過去3年間の対比データ作成済。6月教授会報告済。IP(団体)テスト導入検討、決定。 ・5/31、11/29、1/31 実施済。参加者数はそれぞれ124、177、193名、延べ494名(昨年は399名) イ 専門教育に関する取組み ①9/30に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。 ②カリキュラム改訂に向け調査・検討中。 ③各学科、各種委員会において教育内容、方法等について研究を進めている。 (専攻科) ①教科教育特別演習Ⅰ第9回授業で現職教員1名を招聘済。教育学特殊研究Ⅰは教員OBを非常勤講師として展開。 ②専攻科8名のうち教員就職者7名、公務員就職者1名、就職率100%達成。	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 (前年比95名増) 年度計画を十分達成。
---	--	---	--	---

(21～26年度)【18】 ③ 卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。 (21～26年度)【19】 (修士課程) ① 最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。 (21～26年度)【20】 ② 現代社会の課題に対応できるよう、理論と実践を結びつける能力を養う。(21～26年度)【21】	③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行う。 (修士課程) ①多様な教育研究形態の提供に努める。 ②現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。	2 3 3	③実施方法、調査内容等について、調査・検討中。 (修士課程) ①〇合教員、海外事情研修派遣済。 ②学校現場の「子ども理解カンファレンス」への参加(前期3回)、児童相談所からの講師派遣など実施。	年度計画はやや未達成。(調査内容等を決定し実施する)
---	--	----------------------------	--	-----------------------------------

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。 また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。 (学士課程) ア 教育課程 大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。 イ 教育方法 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。 (専攻科) ア 教育課程 教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。 イ 教育方法 学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。 (修士課程) ア 教育課程 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。 イ 教育方法 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための具体的措置		(2) 教育内容等に関する目標を達成するための具体的措置	
(入学者選抜)	(入学者選抜)		(入学者選抜)	

① アドミッションポリシー、教育方針と実践及び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数4,500名以上を確保する。(21～26年度)【22】 ② オープンキャンパス参加高校生の増加(平成26年度末で夏季1000名以上・秋季200名以上)を図る。(21～26年度)【23】 ③ 目的に応じた全国の高校訪問年間累計400校、さらに出前講座、学生メッセンジャーなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。(21～26年度)【24】 ④ 訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。(21～22年度作成、23年度～運用)【25】 ⑤ 社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。(21～26年度)【26】 ⑥ 本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。(21～26年度)【27】 ⑦ 社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。(21～26年度)【28】 ⑧ 推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】	①入試別に求める人材像を明らかにし、大学案内、ホームページを通し高校・予備校に発信する。 ・平成22年度入試志願者数4,442名以上を目指す。 ②オープンキャンパス参加高校生数の増加を図り、夏季832名以上・秋季172名以上を目指す。 ③高校訪問を夏休み前・推薦入試直後の2回に分け、累計400校について行う。 ・学生メッセンジャー制度の整備を行う。 ④21年度に訪問する高校について、適切な項目構成によりデータベースを作成する。 ⑤社会人、現職教員の受け入れについて、選抜の方法のあり方を検討する。 ⑥首都圏大学の合同説明会に参加する。 ・英語版ホームページの充実を図る。 ⑦センター入試利用の推薦入試制度の導入に向け準備を行う。 ・大手受験予備校から情報収集を行う。 ⑧入学者受け入れの妥当性を検証するため、入試・成績・進路を網羅したデータベースを作成する。	3 5 4 3 3 3 2 2 4 3 4	①9/30に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。(再掲) ・平成22年度入試志願者数5,454名で目標達成。 ②オープンキャンパス参加高校生数夏季936名・秋季217名で目標達成。 ③高校訪問数10月末現在413校。出前講座は既に11講座実施済。 ・在学生を対象に募集をし実施した。 ④訪問した高校の国公立大学合格者数、本学出身教職員の有無などデータベース作成に着手済。 ⑤入試制度検討委員会で検討中。大学院では既に実施済。現職教員3名を受け入れ。 ⑥不参加。参加について調査・検討中。 ・情報センター、HP検討委員会で検討中。 ⑦平成23年度入試からセンター試験利用の推薦入試を初教、比文で導入決定。 ・入試・広報セミナーに参加。 ⑧作成済み。	年度計画を十二分に達成。 年度計画を十分達成。 年度計画はやや未達成。(外国人留学生に対する広報活動の強化を図る。) 年度計画を十分達成。(入試方法について更なる充実を図る。)
--	---	--	--	--

(学士課程) ア 教育課程に関する取組み ① 各学科ともそのアイデンティティを発揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。(21～26年度)【30】 ② 1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】 ③ 諸資格教育の充実を図る。【32】 ④ カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】 イ 教育方法に関する取組み ① 少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。(21～26年度)【34】 ② シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記	・推薦入学者を対象とした、入学前教育についての研究・調査を行う。 (学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①学科ごとにカリキュラムポリシーを明確化する。 ・学科ごとにカリキュラムの現状を把握し、その改善を図る。 ②就職対策講座の充実を図る。 ③図書館司書資格に係る法改正に対応する。 ・資格取得科目の拡大・充実を図る。 ④カリキュラムの点検・評価の実施計画を作成する。 イ 教育方法に関する取組み ①フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。 ・ICTを活用した授業展開が可能な教室数を増加する。 ②シラバスについては、各科目の到達目標、学修内容、成績評価の方法及	3 3 3 3 4 2 3 3 3 3 3	・研究・調査実施済。初年度、初教は実施済。英文は本年度から実施。他学科も検討中。 (学士課程) ア 教育課程に関する取組み ①9/30 に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。(再掲) ・9/30 に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。 ②キャリア形成論通年1コマ実施済。教員27、公務員25、企業21講座開設。 ③公募により専任教員を選考、決定済。 ・全学的環境教育プログラム導入の検討。 ④9/30 に3ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5学科長、研究科委員長。(再掲) イ 教育方法に関する取組み ①河口湖水質、夏狩湧水群保全、小学校林整備などフィールドワーク実施済。海外フィールドワーク(比文)、日本文化史演習A(中国)、B(東京)など ・1号館216教室(定員114人)にプロジェクター設置。13教室で使用可能。 ②新年度シラバス作成時に各教員に作成例を添付し指示済。	年度計画を十分達成。
--	--	--	--	-------------------

載し、効果的なものとする。(21年度検討、22年度実施)【35】 ③ 地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。 (21～26年度)【36】 ④ ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み ① 小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。(21～26年度)【38】 イ 教育方法に関する取組み ① 現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】 (修士課程) ア 教育課程に関する取組み ① 大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性	び基準、準備学修の内容を具体的に指示する。 ③ サービスラーニングの導入を検討する。 ・SATの充実・拡大を図る。 ・地域型フィールドワークを充実する。 ④ 「教職実践演習」に係るポートフォリオ(成長記録集)について調査・研究する。 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み ① 小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。 イ 教育方法に関する取組み ① 現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (修士課程) ア 教育課程に関する取組み ① 大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各	3 ③ 学内で月1回定期的にボランティア広場を開催し、市社協と学内ボランティア団体代表者との情報交換会を実施。 4 ・市内11小中学校、延べ参加学生数281名で目標245名を達成。 3 ・河口湖水質、夏狩湧水群保全、小学校林整備などフィールドワーク実施済。 4 ④ 11/30 上越教育大(杉本、田中)、2/17～18 広島大、兵庫教育大(杉本、三浦、田中、横瀬、大輪)へ出張調査実施。 (専攻科) ア 教育課程に関する取組み 3 ① 「学校教育参加」により年間3回学校現場を訪問、実地研究。 イ 教育方法に関する取組み 3 ① 教科教育特別演習Ⅰで現職教員1名を招聘。 (修士課程) ア 教育課程に関する取組み 2 ① 大学院研究科委員会内の担当委員会で検討中。	年度計画を十分達成。 (特色ある取組の一つとして今後も充実・拡大を図る。)
--	--	---	--

を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】 ② 現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。(21～26年度)【41】 ③ 論文指導を計画的に行う体制を整える。(21年度)【42】 ④ 他大学との連携を推進する。(21～26年度)【43】 イ 教育方法に関する取組み ① TA (Teaching Assistant: 授業補助者) 制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。(21～26年度)【44】 ② RA (Research Assistant) 制度の導入を検討し実施する。(21～22年度検討、23年度実施)【45】 ③ 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。	専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。 ② 現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 ③ 修士論文指導を計画的に行う体制を整える。 ④ 「大学コンソーシアムやまなし」による「単位互換」や「高校と大学の連携」事業などを推進する。 ・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。 ・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。 イ 教育方法に関する取組み ① TA 15 名以上を確保する。 ② RA を重点研究領域の補助員として活用するなど、大学院の活性化策と合わせて検討する。 ③ 修了生アンケートを実施する。	3 3 3 3 3 3 3 2 2	② 「児童福祉臨床研究」における都留児童相談所の取材、「臨床教育学実習Ⅱ」における障害児学級への出張授業、「グループ・アプローチ研究」における集団学習体験等を実施。 ③ 年度当初に指導計画を明示し、中間発表を実施するなど主査、副査を配置し指導。 ④ 8/11 高校教員向けガイダンスセミナー参加。9/27 高校生向けガイダンスセミナー参加。 ・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き参加。 ・10/28 山梨大学特別支援教育専攻科出張説明会実施。 イ 教育方法に関する取組み ① TA 17 名 (49 科目) 実施済。 ② 活用方法について調査、検討中。 ③ 実施方法について調査、検討中。	年度計画はやや未達成。 年度計画はやや未達成。(調査内容等を検討し実施する。)
---	--	--	--	---

(21～26年度)【46】 ④ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26年度)【47】 ⑤ eーラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【48】	④留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。 ⑤現有のMLL（マルチメディアLL教室）機能のインターネットを介した活用を検討する。	3 3	④ダブルディグリー、通信制、先進大学の情報を収集。 ⑤H22.10月のMLL機器更新時にeーラーニングを導入を決定。(再掲)	
---	--	-------------------	--	--

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標 ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。 イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々とが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。 ウ 教育の質の改善 有効なFD（ファカルティ・ディベロップメント）への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。 エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ① 大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ①教職員配置計画を策定する。	4	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的措置 ア 教職員の配置に関する取り組み ①学長から教育研究審議会に中期計画中の教員配置計画を提示、これに基づき来年度4月1日付け採用予定教員の公募を実施。	年度計画を十分達成。

(21～26年度)【49】 ② 民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】 ③ 学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】 ④ F D (ファカルティ・ディベロップメント) を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。(21～26年度)【52】 イ 教育環境の整備に関する取組み ① 施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】 ② 附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。 (21～26年度)【54】 ③ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)【55】 ④ 県民コミュニティカレッジ、市民公開講座	②外部講師の受入れを促進する。 ・非常勤教員について多様な任用制度を検討する。 ③教務学生相談員を配置する。 ④「授業の工夫」アンケートを実施し、その活用を図る。 ・学生の授業評価アンケートを実施し、その活用を図る。 イ 教育環境の整備に関する取組み ①施設整備計画(6年間)を策定する。 ②雑誌データの図書館システムへの登録遡及事業を行う。 ・貴重資料のデジタル化による公開の可能性について検討を開始する。 ③機関リポジトリ構築について検討し、順次可能なものから実施する。 ④県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。	3 4 3 3 3 3 3 3 2 3 4	②キャリア形成論、情報教育等に外部講師を導入済。 ・特任教員規程を整備。国文学科1名、地域交流研究センター2名、保健センター1名の特任教員採用決定。 ③教務学生相談員1名配置済。増員について検討中。 ④昨年実施した「授業の工夫」アンケートの結果を教員内に公表した。また学内公表の準備をし、授業の質の向上を図る。 ・前後期各1回実施。前期実施率は専任68%、非常勤57%、後期実施率は専任54%、非常勤58%。 イ 教育環境の整備に関する取組み ①施設整備計画検討プロジェクトを発足させ、中期計画期間中の整備計画を策定。 ②段階的に作業を進行中。データ未登録雑誌総数45,264冊、平成21年度データ処理冊数は、1,322冊。 ・貴重資料の基準、取扱要綱等規程化に向けて調査・検討中。 ③機関リポジトリ構築に向け、ハード、ソフトシステムについて、各社から提案を受け、国内の標準的なシステムの導入を決定した。 ④県民コミュニティカレッジ10/6、13、20、27実施(国文学科担当)、	年度計画を十分達成。 (特任3名の採用を決定。引き続き必要に応じ多様な任用制度を導入する。) 年度計画はやや未達成。 (システム更新にあわせ進める。) 年度計画を十分達成。 (受講者拡大に努め
---	--	--	--	---

などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】 ⑤ 共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。 (21～26年度)【57】 ⑥ 現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。 (21～26年度)【58】 ⑦ フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。 (21～26年度)【59】 ウ 教育の質の改善に関する取組み ① FD（ファカルティ・ディベロップメント）を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 (21～26年度)【60】 ② 学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。 (21年度)【61】 ③ 学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディプロマポリシーを明確にし、公表する。	・ 市民公開講座 5 講座を実施する。 ⑤外国語教育研究センター主催の各種研究会を実施する。 ⑥カリフルニア大学との交換留学を拡大する。 ・ 湖南師範大学との交換留学の見直しを図る。 ・ ハワイ大学への短期語学研修を開始する。 ⑦海外における留学やフィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ加入する。 ・ 学内の危機管理体制を整える。 ウ 教育の質の改善に関する取組み ①「授業の工夫」アンケートを実施し、その活用を図る。 ・ 学生の授業評価アンケートを実施し、その活用を図る。 ②シラバスの改善を通じて、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。 ③ディプロマポリシーを検討する。	3 3 3 3 4 4 4 3 3 3 3	67 名受講。 ・ 8/1～2 市内小学生親子対象に初等教育学科理科教室が中心となり 5 講座を開催。 ⑤外国語教育非常勤講師向けにMLL 機器の活用方法、教材利用法、評価方法等について研究会を 7/20 と 2/13 に 2 回実施済。外国語教育研究センター紀要第 4 号編集、発行済み。 ⑥留学枠 10 名を 12 名に拡大済。協定再締結予定。 ・ 国際交流・留学委員会において協定見直し作業中。 ・ H22.3 月実施。14 名参加あり。 ⑦交換留学、語学研修参加学生は加入済。他の関係学生への拡大検討中。 ・ 渡航制限ガイドライン策定済。 ウ 教育の質の改善に関する取組み ①昨年実施した「授業の工夫」アンケートの結果を学内公表し、授業の質の向上を図る。(再掲) ・ 前後期各 1 回実施。前期実施率は専任 68%、非常勤 57%、後期実施率は専任 54%、非常勤 58%。(再掲) ②新年度シラバス作成時に各教員に事例を添付し指示済。 ③9/30 に 3 ポリシー検討プロジェクト設置。メンバーは高田副学長、5 学科長、研究科委員長。(再掲)	る。) 年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 (引き続き危機管理について充実を図る。)
---	---	--	--	---

(21～22 年度) 【62】 ④ 学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。(21～26年度) 【63】 ⑤ 教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捕らえ、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21～26年度) 【64】 ⑥ 卒業生・雇用先の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26年度) 【65】 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ① 開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用する。(21～26 年度) 【66】 ② 自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21～26 年度) 【67】	④G P A (グレードポイントアベレージ) 制度について調査・検討を行う。 ⑤市教育研修センターと本学の地域教育相談室との連携を強化する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・S A T運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回以上開催する。 ⑥「卒業生の就職後の意識調査」を実施し、分析・検討を行う。 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ①受講生10名以上の全開講科目の授業評価アンケートを実施する。 ②「評価システム」の調査・検討を行う。	3 3 3 3 3 2 3 3	④在学生の仮G P A (A : 3, B : 2, C : 1, F : 0) を算出。データ蓄積。学生の授業評価アンケート実施。(再掲) ⑤市教育研修センター主催のケース検討会へ本学特別支援教育担当教員が「参加」。 ・10/29 実施、教員7名派遣。 ・5/1、2/26 実施済。 ・7/27、2/26 実施済。 ⑥未実施。手法等について調査・検討中。 エ 教育研究システムの改善に関する取組み ①前後期各1回実施。前期実施率は専任68%、非常勤57%。後期実施率は専任54%、非常勤58%。(再掲) ②評価担当学長補佐を設置し、評価委員会で調査、検討中。	年度計画はやや未達成。(調査内容等について検討し実施する。)
--	---	---	--	---------------------------------------

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 学生への支援に関する目標 ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。 イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。 ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。 エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。 オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。
------	---

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ① 不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。(21年度)【68】 ② 保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26年度)【69】	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための具体的措置 ア 生活相談、学習相談等 ①教務学生相談員を2名配置する。 ・学生心理相談員の配置を1日2名体制とする。 ・教務学生相談員と学生心理相談員との連携を深める。 ②産業医の設置、保健師若しくは看護師の採用等人的体制の充実について検討する。	3 4 4 3	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための具体的措置 ア 生活相談、学習相談等 ①教務学生相談員1名配置済。増員について検討中。(再掲) ・常勤1名、非常勤1名で実施済。 ・ケース毎に学生担当リーダーが相互の間に入り対応。 ②4/1 都留市立病院医師1名を産業医に任命。7/9 保健センター規則制定済。特任教授(医師)1名の	

③ 入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。 (21年度)【70】 ④ オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】 ⑤ 三者協議(学生、教員、職員)などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 (21～26年度)【72】 イ 就職支援等に関する取組み ① 就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を平成26年度までに85%以上に高める。 (21～26年度)【73】 ② 企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 (21～26年度)【74】 ③ 就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 (21～26年度)【75】	③入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。 ④オフィスアワーを設定する。 ⑤三者協議の場を年2回以上設定する。 ・学生が実施するアンケート調査などを大学運営に活用する。 イ 就職支援等 ①キャリアサポート室のセンター化を検討する。 ・平成21年度末の就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)81.5%以上を目指し、就職指導、就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行う。 ②インターンシップ事業の推進を図る。 ③就職アドバイザーの充実を図る。 ・OB, OGを就職アドバイザーに起用する。	4 3 3 3 2 3 3 3 3	採用決定。。 ③1,2年生は担任制、3,4年生は卒論指導教員が対応。 ④理事長、学長は後期7回実施。 ⑤10/14、1/27実施済。 ・学生大会時のアンケートに対し回答を作成済。学食値下げ、音楽教室使用時間の拡大、活動費の補助、コミュニケーションホール和室畳の入れ替え実施済。 イ 就職支援等 ①検討中。 ・平成21年度末の就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)76.8%で目標を4.7ポイント下回った。キャリア形成論通年1コマ実施済。キャリア形成論通年1コマ実施済。教員27、公務員25、企業21講座開設。 ②環境・コミュニティ専攻でインターンシップを必修化済。 ③非常勤2名、委託3名を配置。8～9月に教職相談員1名を後援会で雇用済。 ・後援会で8～9月に1名教職相談員に雇用済。4/25学生との懇談	年度計画はやや未達成。(センター化について引き続き検討。)
---	---	--	---	--------------------------------------

④ 就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21～26年度)【76】 ⑤ 卒業生の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。(21～26年度)【77】 ⑥ 社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度)【78】 ⑦ 卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。 (21～26年度)【79】	④就職支援のための後援会補助を実施する。 ・本学同窓会との連携事業の充実を図る。 ⑤「卒業生の就職後の意識調査」を実施し、分析・検討を行う。 ⑥キャリアサポート室を卒業生の相談窓口として整備する。 ⑦卒業生の就職情報をデータベース化する。	3 4 2 4 3	会、5/9 模擬面接体験会、11/24 教員志望者特別講座実施済。キャリアサポート室長としてOB採用決定。 ④各種研修会実施経費へ後援会補助。就職活動宿泊費半額助成。 ・4/25 学生との懇談会、5/9 模擬面接体験会、11/24 教員志望者特別講座実施済。 ⑤未実施。手法等について調査・検討中。(再掲) ⑥キャリアサポート室を卒業生の相談窓口として整備しHPへ掲載。 ⑦卒業生の卒業後の住所入力作業中。	年度計画はやや未達成。(前述のとおり。)
ウ 経済的支援に関する取り組み ① 奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】 ② 授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】 ③ 大学院生の経済的自立を支援するため、T	ウ 経済的支援に関する取り組み ①奨学金情報を集約化し一元的に提供する。 ・卒業生や市民、都留市出身者等からの寄附金により自前の奨学金制度を創設する。 ②授業料、入学金について減免制度の見直しを図る。 ③TA15名以上を確保する。	4 3 4 3	ウ 経済的支援に関する取り組み ①学生課学生担当で奨学金情報を一元的に提供。奨学金説明会実施済。 ・検討中。市民に対し、寄附による奨学金制度に検討していることを説明した。 ②学生生活調査等の分析、検討を学生委員会で実施。22年度から授業料減免枠の拡大(1.5倍)を決定した。 ③TA17名(49科目)実施済。(再掲)	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 (減免制度については 不断に検討する。)

Aの拡充、R Aの創設について検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【82】 エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み ① 社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。 (21～26年度)【83】 オ 課外活動支援に関する取組み ① 学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26年度)【84】 ② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21～26年度)【85】	・ R A制度導入に向け調査・検討を行う。 エ 社会人・留学生等の支援 ①社会人学生の学修状況について学生課で把握し支援する。 ・ 外国人留学生については、国際交流語学研修室が窓口となり支援する。 オ 課外活動支援に関する取組み ①後援会事業の拡充を支援する。 ・ 課外活動に対する顧問教員のあり方を検討する。 ・「学生チャレンジプロジェクト」を新たに制度化する。 ②後援会事業の拡充を支援する。 ・ 学長表彰制度を設ける。	2 3 4 3 3 4 4 5	・ 未実施。活用方法について調査、検討中(再掲) エ 社会人・留学生等の支援 ①研究生、科目等履修生、大学院生で受入れ。 ・ 宿舍の斡旋・管理、備品貸与。歓迎会、送別会の実施。スピーチ会の開催等。 オ 課外活動支援に関する取組み ①後援会が行う学生登録団体補助方式を改善。 ・ 学生委員会で検討中。 ・ 5 件の申請、4 件実施。ジャズトレイン、石窯づくり、耕作放棄地開墾、障害者交流事業。 ②後援会から援助金支給実施。 ・ 学生表彰規程を制定済。合唱団、児童文化研究会、陸上2選手、空手1選手の表彰(賞状、盾、賞金を授与)	年度計画はやや未達成。(前述のとおり。) 年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 年度計画は十二分に達成。 (継続的に学生支援を実施する。)
--	--	---	--	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。 また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。
------	--

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】 ② 各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26年度)【87】 ③ 学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】 ④ 地域研究などの分野について重点研究領	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的措置 ①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。 ②各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。 ③出版助成制度を活用する。 ・機関リポジトリ構築について検討する。 ④「教育現場が抱える現代的課題」を	3 3 3 3	2 研究の質の向上 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的措置 ①重点領域研究費1名、特別教育研究経費1名、若手教員研究促進費4名、外部資金獲得インセンティブ経費34名、新任教員スタートアップ経費3名、学術研究費交付金74名、総額26,903,000円を支出。 ②実行中。 ③規程整備済。3件の応募を採択。 ・機関リポジトリ構築に向け、ハード、ソフトシステムについて、各社から提案を受け、国内の標準的なシステムの導入を決定した。 ④・「教職実践演習」開講に伴う「履	

域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。 (21～26年度)【89】 ⑤ 研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。 (21～26年度)【90】 ⑥ 研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。 (21～26年度)【91】	重点研究領域とする。 ・「環境」を重点研究領域とする。 ⑤各専門分野における実践現場との連携を強化する。 ⑥研究集会、シンポジウム等を開催する。	3 3 3	修カルテ」の作成と教育実習ノート及び各種文書の書式変更に関する調査研究」 ・「学生のサポートによる市内小中学校の公式HPの作成・運用支援における統一仕様の導入の成果と将来性の研究」 ・「宝保育所における幼児教育期の算数教育指導法の開発研究」 ・全学的環境教育プログラム導入の検討。 ⑤河口湖水質、夏狩湧水群保全、小学校林整備などフィールドワーク実施済。 ⑥各種研究会、シンポジウムの実施。	
---	--	------------------------------------	--	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。 また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ① 学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26年度)【92】 ② 大学院生のRA制度を検討し、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【93】 ③ 現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22年度検討、23年度実施)【94】 ④ 教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26年度)【95】 ⑤ 外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】 ⑥ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【97】	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①教職員の人事配置計画(6年間)を策定する。 ②RA制度導入に向け調査・検討を行う。 ③現行の学外研修制度を見直す。 ④教員の博士号の取得を奨励する。 ⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。 ⑥科学研究費の申請率を高める。 (平成21年度55%)	4 2 3 3 3	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①学長から教育研究審議会に中期計画中の教員配置計画を提示、これに基づき来年度4月1日付け採用予定教員の公募を実施。(再掲) ②未実施。活用方法について調査、検討中(再掲) ③旧規定を見直し、一部改正済。 ④昇任選考内規の改正で、博士号取得者への配慮を行う。 ⑤外部資金獲得インセンティブ経費34名、3,400,000円を支出。 ⑥科学研究費補助金の申請率43%。	年度計画は十分達成。 年度計画はやや未達成。

⑦ 研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。 (21～26年度)【98】 ⑧ 本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫（機関リポジトリ）構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施)【99】 ⑨ 研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度)【100】	⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。 ⑧機関リポジトリ構築の可能性について検討し、順次可能なものから実施する。 ⑨研究費配分システムについて調査・検討を行う。	3 3 3	⑦研究紀要及び大学院紀要の電子化を順次実施中。国立情報学研究所論文情報ナビゲータ（CiNii）上においても公開している。 ⑧機関リポジトリ構築に向け、ハード、ソフトシステムについて、各社から提案を受け、国内の標準的なシステムの導入を決定した。（再掲） ⑨重点領域研究費 1 名、特別教育研究経費 1 名、若手教員研究促進費 4 名、外部資金獲得インセンティブ経費 34 名、新任教員スタートアップ経費 3 名、学術研究費交付金 74 名、総額 26,903,000 円を支出。（再掲）	
---	--	----------------------------	---	--

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置 ① 地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。 (21～26年度)【101】	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①地域交流研究センターのあり方について検討する。 ・フィールドミュージアム ・SAT ・地域教育相談 ・フィールド・ミュージアム・カフェ ・センター通信、フィールドノート発行	3	3 地域社会への貢献 (1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①外部委員として市民代表1名をセンター運営委員に加え、地域貢献策について検討。5/20、7/1、11/18、1/13の4回開催。	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育機関との連携に関する目標 ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT（学生アシスタント・ティーチャープログラム）など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。 イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャー・プログラム）等に関する取組み ① 市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実に努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。 （21～26年度）【102】 ② 現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。 （21～26年度）【103】 ③ 市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャー・プログラム）等に関する取組み ① SAT運営協議会を年2回以上開催する。 ・平成21年度SAT派遣学生延べ数245名以上を目指す。 ②現職教員公開講座を開催する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ③平成21年度地域教育相談延べ件数377件以上の対応を目指し、体制を整備する。 ・SAT-Cタイプの充実を図る。	3 4 3 4 4 4	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア SAT（学生アシスタント・ティーチャー・プログラム）等に関する取組み ①5/1、2/26 実施済。（再掲） ・延べ参加学生数 281 名で目標 245 名を達成。 ②7/29～31 実施済。52 名参加。 ・10/29 実施、教員 7 名派遣。 ③11/5 地域教育相談室主催公開講座実施済。50 名参加。 ・SAT-Cタイプ 31 名派遣。	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 （地域への貢献活動を継続的に実施する。） 年度計画を十分達成。 （公開講座の受講者拡大を図る。） 年度計画を十分達成。

教育相談の充実を図り、平成26年度末までに当該年度延べ400件以上の相談に対応する。 (21～26年度)【104】 ④ 学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26年度)【105】 ⑤ 地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。(21～26年度)【106】 ⑥ 出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。(21～26年度)【107】 ⑦ 学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。(21～26年度)【108】 イ 教員免許更新制に関する取組み ① 教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】 ② 教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。(21～26年度)【110】	④学校インターンシップ10名以上を派遣する。 ・学校ボランティアの派遣を促進する。 ⑤地域イントラネットを活用した市内小中学校との遠隔授業を実施する。 ⑥出前講座を10回以上実施する。 ⑦小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 イ 教員免許更新制に関する取組み ①教員免許更新制実施体制の整備を図る。 ・受講者へのアンケート調査を実施し、次回講習に活用する。 ②教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談内容を反映させる。	5 3 3 3 3 3 3 3 3	(前年度 29 名) ④八王子市 6 名、笛吹市 9 名、富士吉田市 1 名、大月市 (県特支教育) 4 名の計 20 名を派遣。 ・市教育センター主催の人材バンクへ登録推奨。 ⑤試行的に市内小中学校向け遠隔授業を実施。 ⑥出前講座は 11 講座実施済。 ⑦SAT運営協議会 5/1、2/26、教育実習運営協議会 7/27、2/26 に実施。 イ 教員免許更新制に関する取組み ①学生課内に教職担当を新設。実施。 ・実施科目別に事前、事後アンケート実施済。 ②教員養成カリキュラム委員会で検討中。	年度計画を十二分に達成。
---	---	--	--	---------------------

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標 ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。 イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。
------	---

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ① 市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21～26年度)【111】 ② 市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21～26年度)【112】 ③ 市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備について市と協議する。 ②県民コミュニティカレッジ4講座を実施する。 ・市民公開講座5講座を実施する。 ③施設市民開放件数延べ10件以上を目指す。 ・図書館市民貸出延べ件数350件以上を目指す。	3 3 3 4 4	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための具体的措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み ①随時協議検討を実施。 ②県民コミュニティカレッジ10/6、13、20、27実施（国文学科担当）、67名受講。 ・市内小学生親子を対象に夏休み期間中に理科教室を開催。 ③3月末実績24件貸し出し。 ・市民貸出における平成21年度実績は377件。市外県内利用者（県内在住・在勤・在学者）貸出における	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 (市民への周知を図る。)

(21～26年度)【113】 ④ 市民、学生、教員、職員の交流を推進する。	・TOE I C市民受験者数延べ 150 名以上を目指す。 ④・大学祭(桂川祭)の開催を支援する。 ・つる子どもまつりの開催を支援する。 ・フィールド・ミュージアム・カフェの開催を支援する。 ・文大名画座を開催する。 ・都留アスリートクラブの活動を支援する。	3 3 3 3 3	平成 21 年度実績は 102 件。併せて総実績 479 件。 ・5/31 (55 名)、11/29 (51 名)、1/31 (44 名) 合計 150 名 (前年度 141 名) が受験。 ④・大学会計から 282 万円を補助。 ・大学会計から 27 万円を補助。 ・地域交流研究センター事業として実施済。 ・12/9、14、16、18 実施。 ・麻場一徳教授、都留アスリートクラブ活動を指導・助言。	
(21～26年度)【114】 ⑤ 科目履修や、聴講の際の申請手続きの簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。	⑤市民科目等履修生の受入れを促進する。 ・市民聴講生の受入れを促進する。	3 3	⑤科目履修 11 名の内、5 名。 ・聴講 13 名の内、5 名	
(21～26年度)【115】 イ まちづくり事業等に関する取組み ① 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 (21～26年度)【116】 ② 学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。 (21～26年度)【117】	イ まちづくり事業等に関する取組み ①教員の市行政委員会への参画を促進する。 ②学生の自主的な地域交流、地域貢献活動に対する後援会の助成を促進する。 ・「学生チャレンジプロジェクト」により支援を行う。	3 4 4	イ まちづくり事業等に関する取組み ①高田研教授（市エコハウス推進地域協議会長）、平林祐子准教授（市バイオマスタウン推進協議会副会長）、鶴田清司教授（市介護保険運営協議会委員）、吉住曲子准教授（市食育推進協議会長）の 4 名の教員が市行政委員に就任。 11/17 市議会と大学役員との懇談会を実施。 ②児童文化研究会、つくしの会等のサークル活動に対し助成金を支給。 ・5 件の申請、4 件実施。ジャズトレイン、石窯づくり、耕作放棄地開墾、障害者交流事業。（再掲）	年度計画を十分達成。 （学生の地域貢献活動に対する支援を図る。） 年度計画を十分達成。

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 国際交流の推進に関する目標 海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。 また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。
------	--

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ① 海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26年度)【118】 ② 既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26年度)【119】 ③ 私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度)【120】 ④ 小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。 (21～26年度)【121】	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①カリフォルニア大学との交換留学枠の拡大を図る。 ・ハワイ大学への短期語学研修を開始する。 ②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。 ③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。 ④ホストファミリーを市内外から公募する。 ・留学生と市内小中学生との交流の機会を設定する。 ・ふれあい俳句大会への留学生の出品を促す。 ・八朔祭、信玄公祭への留学生の参加を促す。	3 3 3 3 4 3 4 4	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ①留学枠10名を12名に拡大済。協定再締結予定。(再掲) ・H22.3月実施。14名参加あり。(再掲) ②ハワイ大学語学研修開始。高麗大学語学研修検討中。 ③授業料減免制度の見直し、一部実施済。 ④U C 留学生ホストファミリー12軒(内、市外2軒) ・谷二小、禾二小で総合学習時に交流。市内全小学校へ拡大検討中。 ・5/30大会へU C 留学生参加。2人入賞。 ・4/26 信玄公祭、八朔祭 9/1に参加済。	年度計画を十分達成。 (留学生と市民との交流機会を積極的に設ける。)

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善に関する目標 ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。 イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。 ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。 エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ① 理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21年度)【122】 ② 理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21年度)【123】 ③ 教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21年度)【124】 ④ 各種委員会を随時見直す。	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための具体的措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ①理事会、経営審議会、教育研究審議会の他、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議を円滑に運営する。 ②大学規程の整備を行う。 ③教育研究審議会規程、教授会規程を整備する。 ④各種委員会を随時見直す。	4 4 3 3	4 業務運営体制の改善及び効率化 (1) 運営体制の改善を達成するための具体的措置 ア 運営体制の構築に関する取組み ①実施済み。 ②主な規程は整備済み。以後必要なものは順次整備予定。 ③教育研究審議会規程、教授会規程制定済。 ④本年度はほぼ前年同様の委員会	年度計画を十分達成。 (より機能的な運営に努める。)

(21～26 年度)【125】 ⑤ 学長を補佐する体制を整備する。 (21 年度)【126】 イ 運営組織の整備に関する取組み ① 機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21 年度)【127】 ② 部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21 年度)【128】 ウ 学内外意見の反映に関する取組み ① 役員に、学外の人材を登用する。 (21 年度)【129】 ② 経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26 年度)【130】 ③ 学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26 年度)【131】 エ 内部監査機能の充実に関する取組み ① 監査室を設置し、計画的に監査を実施する。(21～26 年度)【132】 ② 監査法人による監査を実施する。 (21～26 年度)【133】 ③ 監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21～26 年度)【134】	⑤学長補佐 3 名（評価担当、学生担当、教務担当）を設置する。 イ 運営組織の整備に関する取組み ①理事会、経営審議会、教育研究審議会の他、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議、経営企画室、評価室、監査室を設置する。 ②教育研究審議会、法人連絡会議を設置する。 ウ 学内外意見の反映に関する取組み ①学外理事（市民代表者、経営精通者）、経営審議会学外委員（同窓会代表）の参画を図る。 ②学外理事（市民代表者、経営精通者）、経営審議会学外委員（同窓会代表）の参画を図る。 ③市民代表の非常勤理事、大学同窓会役員の経営審議会委員への任命を行う。 ・市、議会、市民との懇談会を実施する。 ・理事長、学長の諮問機関の設置を検討する。 エ 内部監査機能の充実に関する取組み ①監査室を設置し、定期監査を実施する。 ②公認会計士による監査を実施する。 ③監査室職員の研修を実施する。	3 4 4 4 4 4 3 2 3 3 3	で運営。 ⑤学長補佐 3 名設置済。 イ 運営組織の整備に関する取組み ①理事会、経営審議会、教育研究審議会、常任理事会、大学運営会議、法人連絡会議、経営企画室、評価室、監査室設置済。 ②教育研究審議会、法人連絡会議設置済。 ウ 学内外意見の反映に関する取組み ①学外理事 2 名、経営審議会学外委員 1 名（同窓会代表）、監事 2 名を任命済み。 ②それぞれに 1 名ずつ任命済み。 ③任命済み。 ・11/17 市議と大学役員との懇談会実施済み。 ・検討中。 エ 内部監査機能の充実に関する取組み ①監査室を設置済み。11/11 監査実施済み。 ②11/11 監査実施済み。 ③10/3 市監査担当と監査方法について協議。	年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 年度計画を十分達成。 年度計画はやや未達成。（検討を進める。）
--	--	--	---	---

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育組織の見直しに関する目標 現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

中期計画	平成21年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置 ① 教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】 ② 附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置 ①学部学科、研究科の在り方について検討する。 ②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。	3 3	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための具体的措置 ①政権交代等による文科省の動向に注視し、状況把握に努めている。 ②附属機関の在り方について検討、見直し中。22年4月より、特任教員を保健センターに1名、地域交流研究センターに2名配置することとした。	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標 ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。 イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。 ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。 エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。 オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。 カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する取組み ① 理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。(21～26年度)【137】 イ 教員の人事に関する取組み ① 教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。(21年度)【138】	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的措置 ア 人事計画に関する取組み ①教職員の人事配置計画(6年間)を策定する。 イ 教員の人事に関する取組み ①教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。	4 4	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的措置 ア 人事計画に関する取組み ①策定済み。 イ 教員の人事に関する取組み ①教員の人事については、規程を整備し教育研究審議会で審議、理事会で決定している。また、教員評	年度計画を十分達成。

② 公募制を原則とした教員選考を行う。 (21～22 年度検討、23 年度実施)【139】 ③ 任期制の導入を検討するなど、雇用形態を 多様化する。 (21～22 年度検討、23 年度実施)【140】	②教員選考規程及び教員選考委員会規 程を整備する。 ③任期制の導入について検討する。	3 4	価については、F D 委員会主催に より九州大学八尾坂教授を招き、 10/28 に研修会を実施した。 ②規程整備済み。H22、4 月採用予定 の教員については公募により行 った。 ③特任教員規程を整備。国文学科で 公募選考、決定済。	年度計画を十分達成。 (必要に応じ雇用形態 の多様化を図る。)
ウ 職員の人事に関する取組み ① 職員の人事及び評価については、経営審議 会において審議の上、理事会で決定する。 (21年度)【141】 ② 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員 を採用し、養成していく。 (21～26年度)【142】 ③ 市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成 26年度末までには、必要最小限とする。 (21～26年度)【143】	ウ 職員の人事に関する取組み ①職員の人事及び評価については、経 営審議会において審議の上、理事会 で決定する。 ②市と協議しながら、計画的に大学固 有の職員を採用し、養成していく。 ③市からの派遣職員は段階的に縮小す る。	3 3 3	ウ 職員の人事に関する取組み ①10～11 月に採用試験実施。新年度 2 名のプロパー職員採用するも辞 退。市派遣職員の評価について は、市の人事評価システムに準じ 実施。 ②10～11 月に採用試験実施。新年度 2 名のプロパー職員採用するも辞 退。 ③H21 年度市派遣職員 33 名。プロパ ー職員の採用により順次縮小予 定。	
エ 教職員の給与制度に関する取組み ① 教職員の業績評価システムを確立し、給与 に反映させる。(21～26年度)【144】	エ 教職員の給与制度に関する取組み ①教職員の業績評価システムの調査・検 討を行う。	3	エ 教職員の給与制度に関する取組 み ①事務職員は市職員の評価システ ムに準ずる。教員についてはF D 委員会で検討中。九州大八尾坂教 授の講演を実施。	
オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み ① 男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比 率の適正化に努める。(21～26年度)【145】 ② 労働基準法及び地方独立行政法人法に照 らして学内諸規程を整備、改善する。	オ 活気溢れる職場づくりに関する取 組み ①男女共同参画に配慮し、教職員等の 男女比率の適正化に努める。 ②労働基準法及び地方独立行政法人法 に照らして学内諸規程を整備、改善	3 4	オ 活気溢れる職場づくりに関する 取組み ①実施済み。現状、女性教員の割合 は 36%。 ②就業規則、給与規程等関係法令に 基づく規程は整備済み。	年度計画を十分達成。

(21年度)【146】 カ 健康安全管理に関する取組み ① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 (平成21年度)【147】 ② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 (21～26年度)【148】 ③ 教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】	する。 カ 健康安全管理に関する取組み ①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 ②学生の定期健康診断を実施する。 ・教職員の定期健康診断を実施する。 ③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。	3 3 3 3	カ 健康安全管理に関する取組み ①規程整備済み。衛生安全委員会の定期的開催、公表、周知の徹底。 ②学生定期健診受診率 80.2% (前年度 83.1%)。 ・教職員の定期健康診断は 10 月上旬から中旬にかけて都留市立病院で実施。未受診者は人間ドック等の受診を義務付け。教員受診率 68%、事務職員受診率 100%。 ③10/29 A E D 講習会開催。参加者 35 名。	
--	---	-------------------------------------	--	--

① 事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。 (21～26年度)【153】	①事務の標準化、集中化を図る。 ・事務体制の見直しを行う。	3 3	①調査研究班の設置を検討中。業務手順書を活用。 ・各担当に業務量に応じた適正人員を配置。H21 から学生課内に教職担当を設置した。	
--	--	-------------------	--	--

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標 運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。
------	--

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置 ① 運営費交付金は、市が定める算定基準（①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金）の範囲内で大学を運営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。 (21～26 年度)【154】	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための具体的措置 ①運営費交付金は、市が定める算定基準（①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金）の範囲内で大学を運営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。	3	5 財務内容の改善 (1) 運営費交付金に関する目標を達成するための具体的措置 ①運営費交付金の範囲内で、自主的、自律的な運営が行われた。剰余金については、未確定であるが、決算時に適正に処理する。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 (21～26年度)【155】 ② 外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】 ③ 科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【157】 ④ 知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21～26年度)【158】 ⑤ 知的財産(特許等)の獲得に対する支援を行う。(21～26年度)【159】	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 ② 外部資金の情報をメール配信する。 ・科学研究費補助金の情報をメール配信する。 ③ 科学研究費の申請率を高める。 (平成21年度55%) ④ 知的財産による収入源の確保策について調査・検討を行う。 ⑤ 知的財産(特許等)について調査・検討を行う。	4 3 3 3 3	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ① 検討したうえ、厳しい経済状況等考慮し学生納付金については現状維持とした。 ② 文科省、公立大学協会等の情報を学内ポータルサイトに掲載。 ③ 大学創造支援費の中に外部資金獲得を進めるため、インセンティブ経費を設け助成した。科研費申請率42%。9/30に科研費研修会を実施。 ④ 学内の知的財産について調査中。 ⑤ 教員の研究業績について調査中。	年度計画を十分達成。 (社会情勢を見定めつつ随時検討する。)

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	--

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21～26年度)【160】 ② 教職員のコスト意識を高める。 (21～26年度)【161】 ③ 業務の合理化を徹底する。 (21～26年度)【162】	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費削減計画を作成し、実施する。 ②財務経営状況についての研修を実施する。 ③業務の合理化を徹底する。 ・ 図書館図書と研究室図書との収集基準の確立をめざす。	3 3 3 3	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的措置 ①経営効率化プロジェクト設置済み。検討中。 ②公立大学協会主催の財務研修に参加。 ③経営効率化プロジェクトを設置し、業務合理化について検討。 ・ 図書購入に関する基準を策定済。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 保有する資産を有効かつ効率的に活用する。(21～26年度)【163】 ② 知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。(21～26年度)【164】 ③ 安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。(21～26年度)【165】	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置 ① 保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。 ② 知的財産（特許等）について調査・検討を行う。 ③ 資金運用管理について調査・検討を行う。	3 3 3	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置 ① 固定資産使用規程整備済み。施設の有効利用を図っている。 ② 学内の知的財産について調査中。 ③ 定期預金にて資金運用実施。	

大項目	第 5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標 自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた使途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。
------	---

中期計画	平成 21 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置 ① 剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21～26年度)【166】 ② 剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21～26年度)【167】	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための具体的措置 ①経費節減を徹底する。 ②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。	3 3	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための具体的措置 ①経営効率化プロジェクト設置済み。施設管理費 6%減。 ②決算時に適切に対応する。	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ① 自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【168】 ② 外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21～26年度)【169】 ③ 平成22年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。(21～23年度)【170】 ④ 評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26年度)【171】	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ① 自己点検・評価を実施し、結果を公表する。 ② 外部評価を実施し、その結果を公表する。 ③ 大学基準協会による認証評価の準備を行う。 ④ P D C Aサイクルの実現に向け調査・検討を行う。	4 3 3 3	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ① H22の認証評価に向け、自己点検評価を実施した。 ② 大学基準協会の認証評価に向け準備中。 ③ 大学基準協会の認証評価に向け準備中。 ④ 大学基準協会の認証評価に向け準備中。	年度計画を十分達成。(H22 大学基準協会の認証評価を受ける。)

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ① 施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26年度)【172】 ② 中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26年度)【173】 ③ 計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26年度)【174】 ④ 施設の有効活用を進める。 (21～26年度)【175】 ⑤ 学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備)【176】 ⑥ 学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置 ①施設の効率的な維持・管理を行う。 ②図書館前ビオトープの保全、活用を図る。 ③施設整備計画（6年間＋6年間）を策定する。 ④施設の有効活用について調査・検討を行う。 ⑤学生の休憩室、学習室の整備について調査・検討を行う。 ⑥学生食堂リニューアルの調査・検討を行う。 ・学食メニュー、料金等の改善を行う。	4 4 3 4 2 3 3	7 その他業務運営 (1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的措置 ①美術研究棟耐震工事のほか、小規模修繕を計画的に実施。 ②授業でビオトープ管理の基礎を学ぶ。市民対象の観察会を実施。 ③施設整備計画検討プロジェクトを発足させ、中期計画期間中の整備計画を策定。 ④施設の外部貸出件数24件。 ⑤設置可能なスペース等について、調査・検討中。 ⑥学生食堂リニューアルについて実施設計完了。 ・学生自治会アンケートを基に料金	年度計画を十分達成。 (施設整備については、計画的に実施する。) 年度計画はやや未達成。 (スペースの確保等検討する。)

入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度)【177】			改定を実施。学食リニューアルに際し学生自治会代表者と意見交換（2回）。	
-------------------------------------	--	--	-------------------------------------	--

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ① 全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】 ② 適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度)【179】 ③ 人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行う。 (21～26年度)【180】	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①全学的な危機管理マニュアルを見直す。 ②防災訓練、AED講習を実施する。 ・新入生歓迎会において防犯講習を実施する。 ・学内オリエンテーション時に防犯講習を実施する。 ③人権委員会を設置する。 ・人権侵害に係る研修を実施する。	 3 4 4 4 3 2	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①大学独自のマニュアル作成について検討中。 ②10/29 防災訓練、AED講習会開催。 ・4/11 新入生歓迎会において防犯講習実施済。 ・12/14、12/15 に女子学生向け防犯講習を実施済。防犯グッズ配布。 ③設置済み。 ・未実施。実施方法について検討中。	年度計画を十分達成。 (継続的に防災・防犯対策を講じる。) 年度計画はやや未達成。

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	--

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ① 積極的な情報公開を推進する。 (21～26年度)【181】 ② 情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21年度規程整備、21～26年度)【182】 イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26年度)【183】 ② 個人情報保護体制を充実する。 (21～26年度)【184】 ③ 都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。 (21年度規程整備、21～26年度)【185】	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ア 情報公開に関する取組み ① ホームページの全面更新について調査・検討を行う。 ② 情報公開規程を整備する。 イ 個人情報に関する取組み ① 個人情報の保護に関する教職員研修を実施する。 ② 情報セキュリティ・マニュアルを作成し、全教職員に配布する。 ③ 個人情報保護規程を整備する。	3 3 2 2 3	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための具体的措置 ア 情報公開に関する取組み ① 情報センターで調査・検討。22年度更新予定。 ② 市の条例に準じ、策定中。 イ 個人情報に関する取組み ① 未実施。開催方法について検討中。 ② 情報センターにおいて調査・検討中。 ③ 策定中。	年度計画はやや未達成。 年度計画はやや未達成。

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	平成21年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 (21～26年度)【186】 ② 廃棄物の適正管理を徹底する。 (21～26年度)【187】 ③ 廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。 (21年度計画策定、21～26年度)【188】 ④ 学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】 ⑤ 学生や市民等を対象に環境教育を実施する。(21～26年度)【190】	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための具体的措置 ①市環境基本計画に則り、地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。 ②廃棄物の適正管理を徹底する。 ③廃棄物削減計画を策定する。 ④卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。 ⑤県民コミュニティカレッジ、市民公開講座等を活用し学生や市民に対し環境教育を実施する。	3 4 2 4 4	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための具体的措置 ①CO2削減個別目標値の検討、設定。 ②分別の徹底を図るとともに、収集については処理業者に委託し管理。 ③廃棄物削減計画の調査・検討。 ④不用品リサイクル活動に伴う場所の提供、処理業者への委託料を予算化し、支援。 ⑤2/20 地域交流研究センター主催のフォーラム「持続可能な社会とフィールドミュージアム」開催。	 年度計画を十分達成。 年度計画はやや未達成。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 21 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	4, 257	運営費交付金	726	500	△226	
(施設整備費等補助金以外)	(4, 008)	(施設整備費等補助金以外)	(667)	(500)	△167	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(59)	(0)	△59	
授業料等収入	10, 844	授業料等収入	1, 807	1, 737	△70	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	10	6	△4	
その他	118	その他	20	82	62	
計	15, 279	計	2, 563	2, 325	△238	
支出		支出				
人件費	9, 492	人件費	1, 507	1, 457	△50	
(退職金以外)	(8, 834)	(退職金以外)	(1, 472)	(1, 415)	△57	
(退職金)	(658)	(退職金)	(35)	(42)	7	
一般管理費	2, 701	一般管理費	542	327	△215	
(施設整備費以外)	(1, 982)	(施設整備費以外)	(330)	(131)	△199	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(212)	(196)	△16	
教育研究費	3, 026	教育研究費	504	377	△127	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	10	7	△3	
計	15, 279	計	2, 563	2, 168	△395	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9, 492 百万円を支給する。		総額 1,507 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ		注) 人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は				

分は含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。 (運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金 ①標準運営費交付金 ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 ②特定運営費交付金 ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 ③施設整備費等補助金 ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。	含まない。 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。	
---	---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成 21 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	費用の部	2,563	2,168	△395	
経常経費	15,279	経常経費	2,563	2,168	△395	
業務費	12,578	業務費	2,021	1,841	△180	
教育研究費	3,026	教育研究費	504	377	△127	
受託研究費等	60	受託研究費等	10	7	△3	
人件費	9,492	人件費	1,507	1,457	△50	
一般管理費	2,701	一般管理費	542	327	△215	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	-	
収入の部	15,279	収入の部	2,563	2,325	△238	
経常収益	15,279	経常収益	2,563	2,318	△245	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	726	500	△226	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,807	1,738	△69	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	10	0	△10	
その他収益	118	その他収益	20	62	42	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	18	18	
臨時収益	0	臨時収益	0	7	7	
純益	0	純益	0	157	157	

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成 21 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	資金支出	2,563	2,168	△395	
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,563	2,168	△395	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	0	-	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	0	-	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-	
資金収入	15,279	資金収入	2,563	2,325	△238	
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,563	2,325	△238	
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	726	500	△226	
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,807	1,738	△69	
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	10	0	△10	
その他の収入	118	その他の収入	20	87	67	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0	-	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-	

大項目	第 9 短期借入金の限度額
-----	---------------

中期計画	平成 21 年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	---------------------------

中期計画	平成 21 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 11 剰余金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 21 年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成 21 年度当期純利益 157,006 千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 21 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	予定額	財 源	施設及び設備の整備内容	実績	財 源	
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・美術研究棟耐震対策工事	159,470	施設整備費等補助金	
・本部棟耐震対策工事	118,720	249,000 運営費交付金	・その他施設・設備整備費	58,450	59,000 運営費交付金	・その他施設・設備整備費	36,958	0 運営費交付金	
・食堂スペース改修工事	26,500	470,060			152,450			0	
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200		合 計	211,450		合 計	196,428		
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100								
・グラントクレイ舗装工事	81,120								
・第1クラブ棟建設工事	159,000								
・その他施設・設備整備費	127,420								
合 計	719,060								

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 21 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 21 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表 1）

（倍）

入学年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計		9.70	9.08	9.26	6.80	6.41	6.66	7.93	
	文学部	初等教育学科	10.11	7.74	9.53	7.29	6.60	6.63	7.76	
		国文学科	12.19	10.91	11.38	7.42	9.17	8.81	9.36	
		英文学科	11.36	10.13	11.21	6.86	6.89	7.63	7.78	
		社会学科	7.13	7.21	5.27	5.80	4.51	4.87	6.77	
		（現代社会）				5.20	5.73	4.93	8.06	
		（環境コミュニティ創造）				6.70	2.67	4.78	4.85	
		比較文化学科	6.93	10.21	8.80	6.64	5.27	5.85	8.36	
う ち A O 入 試	全学部計				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科								
		英文学科							1.00	
		社会学科								
		（現代社会）								
		（環境コミュニティ創造）								
		比較文化学科								
	全学部計		4.09	3.62	2.9	2.85	2.80	2.91	2.99	
	文学部	初等教育学科	5.37	4.37	3.75	4.67	3.92	3.85	4.44	

			国文学科	4.37	4.70	3.46	3.62	3.64	3.58	3.90	
			英文学科	4.47	3.93	2.88	2.46	2.06	2.54	2.10	
			社会学科	2.90	2.77	2.18	1.54	2.29	2.49	2.39	
			(現代社会)				2.23	2.68	2.73	2.55	
			(環境コミュニティ創造)				0.44	1.68	2.21	2.09	
			比較文化学科	3.00	2.20	2.04	1.94	1.98	2.02	1.76	
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計			3.10	2.30	3.86	2.79	2.58	2.84	2.05	
	文学部	初等教育学科	3.10	2.30	3.86	3.36	2.86	2.29	2.64		
		国文学科									
		英文学科									
		社会学科				1.00	1.00	0.55	1.00		
		(現代社会)									
		(環境コミュニティ創造)				1.20	1.80	4.40	1.00		
		比較文化学科									
うち一般入試(前期)	全学部計			4.65	4.41	4.49	5.32	5.48	4.54	5.57	
	文学部	初等教育学科	5.20	3.15	3.60	3.35	3.20	4.60	4.25		
		国文学科	4.75	6.50	5.45	5.60	9.45	7.15	7.35		
		英文学科	3.80	3.70	4.75	4.75	4.65	6.00	7.05		
		社会学科	5.25	4.75	4.35	7.40	8.00	2.36	3.76		
		(現代社会)				3.80	12.27	2.40	4.67		
		(環境コミュニティ創造)				12.80	1.60	2.30	2.40		
		比較文化学科	4.22	3.95	4.30	5.00	1.45	3.15	5.90		
	全学部計			14.69	13.93	17.02	11.33	10.38	11.20	14.28	
	文学部	初等教育学科	14.04	10.82	16.01	10.71	9.87	9.74	11.74		

		国文学科	19.84	16.38	21.66	11.94	14.58	14.66	15.56	
		英文学科	18.50	16.42	22.12	12.10	12.62	13.36	16.85	
		社会学科	10.94	10.80	8.72	10.51	5.73	8.85	13.78	
		(現代社会)				9.17	6.40	8.51	15.71	
		(環境コミュニティ創造)				12.85	4.55	9.45	10.40	
		比較文化学科	10.13	17.38	17.30	11.92	9.94	10.62	15.80	

注 1 : : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。3 年次編入は含まない。

(倍)

区 分		入学年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全学部計			1.23	1.31	1.05	1.09	1.11	1.15	1.12	
文学部	初等教育学科		1.13	1.33	1.12	1.16	1.16	1.18	1.07	
	国文学科		1.27	1.32	0.99	1.05	1.26	1.19	1.20	
	英文学科		1.12	1.26	1.01	1.11	1.01	1.21	1.20	
	社会学科		1.26	1.20	1.06	1.08	1.02	1.11	1.11	
	(現代社会専攻)					1.02	1.06	1.07	1.13	
	(環境コミュニティ創造専攻)					1.17	0.97	1.17	1.08	
	比較文化学科		1.43	1.40	1.07	1.02	1.09	1.08	1.05	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

入学年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分									
全学部計		15.38	12.26	17.22	13.43	14.53	15.60	16.17	
文学部	初等教育学科	21.30	13.00	19.31	19.14	18.27	20.75	19.79	
	国文学科	10.24	8.33	19.33	7.94	10.60	9.09	13.19	
	英文学科	14.29	11.90	14.05	15.79	12.40	11.03	11.11	
	社会学科	19.84	19.17	19.69	14.81	18.30	18.67	19.76	
	(現代社会専攻)				16.30	21.05	18.75	22.55	
	(環境コミュニティ創造専攻)				12.86	13.79	18.57	15.38	
	比較文化学科	9.30	9.29	12.50	4.92	10.69	15.50	15.08	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(倍)

区 分		入学年度	H16	H17	H18	H19	平 20	平 21	平 22	備 考
全学部計			—	1.30	1.26	1.21	1.18	1.16	1.18	
文学部	初等教育学科		—	1.27	1.28	1.25	1.26	1.22	1.20	
	国文学科		—	1.32	1.28	1.20	1.19	1.17	1.26	
	英文学科		—	1.32	1.27	1.18	1.16	1.18	1.25	
	社会学科		—	1.27	1.23	1.19	1.14	1.12	1.11	
	(現代社会専攻)					1.01	1.03	1.05	1.08	
	(環境コミュニティ創造専攻)		—			1.17	1.06	1.09	1.08	
	比較文化学科		—	1.32	1.25	1.21	1.12	1.08	1.11	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

入学年度			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分										
全研究科計			1.36	1.72	1.08	0.68	1.16	1.15	1.08	
文学研究科	国文学専攻		1.40	1.60	0.80	0.40	1.40	0.60	0.80	
	社会地域社会研究専攻		1.80	2.00	1.00	0.80	0.60	1.00	0.80	
	英語英米文学専攻		0.60	1.20	0.60	1.00	0.60	1.40	0.80	
	比較文化専攻		1.00	1.80	0.60	0.60	1.40	0.80	1.40	
	臨床教育実践学専攻		2.00	2.00	2.40	0.60	1.80	2.00	1.60	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

入学年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
区 分									
全研究科計		1.04	1.28	0.72	0.56	0.84	0.84	0.88	
文学研究科	国文学専攻	1.20	1.00	0.80	0.40	1.00	0.60	0.80	
	社会地域社会研究専攻	1.40	1.60	0.60	0.60	0.20	0.60	0.60	
	英語英米文学専攻	0.40	1.00	0.20	0.60	0.60	1.00	0.60	
	比較文化専攻	0.80	1.20	0.40	0.60	1.20	0.80	1.20	
	臨床教育実践学専攻	1.40	1.60	1.60	0.60	1.20	1.20	1.20	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

(倍)

区 分		入学年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全研究科計			—	1.24	1.08	0.66	0.76	0.88	0.96	
文学研究科	国文学専攻		—	1.10	1.00	0.60	0.80	0.70	0.70	
	社会地域社会研究専攻		—	1.50	1.10	0.60	0.40	0.50	0.60	
	英語英米文学専攻		—	1.00	0.70	0.40	0.60	1.00	1.00	
	比較文化専攻		—	1.10	0.80	0.60	0.90	1.00	1.00	
	臨床教育実践学専攻		—	1.50	1.80	1.10	1.10	1.20	1.50	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

入学年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全専攻科計			1.30	1.10	0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	
文学専攻科	教育学専攻		1.30	1.10	0.80	1.30	1.30	1.40	1.20	

注 1 : 入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

入学年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全専攻科計			1.00	0.80	0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	
文学専攻科	教育学専攻		1.00	0.80	0.60	1.10	1.00	0.80	0.80	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2 : 収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員 (実質)。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3 : 収容定員 (実質) は、在籍学生 (所定の修業年限を超えて在学している者を除く。) に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。(例) 学年進行中の研究科 (編入学定員 0) の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)

入学年度 区 分			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
全専攻科計			—	0.80	0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	
文学専攻科	教育学専攻		—	0.80	0.60	1.20	1.00	0.80	0.80	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数（表 11）

（人）

卒業年度 免許資格の区分・名称		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	179	194	211	210	196	219	227	
	小学校教諭二種免許状	11	21	9	18	29	10	18	
	中学校教諭一種免許状（国語）	86	102	107	94	105	104	109	
	中学校教諭二種免許状（国語）	10	13	16	4	11	13	8	
	高等学校教諭一種免許状（国語）	66	88	68	71	66	79	61	
	中学校教諭一種免許状（英語）	54	87	83	92	80	68	68	
	中学校教諭二種免許状（英語）	8	3	10	9	10	15	18	
	高等学校教諭一種免許状（英語）	52	85	71	89	71	67	65	
	中学校教諭一種免許状（社会）	45	65	59	57	64	67	72	
	中学校教諭二種免許状（社会）	5	7	6	6	2	8	7	
	高等学校教諭一種免許状（地理歴史）	37	34	42	40	43	33	40	
	高等学校教諭一種免許状（公民）	35	39	42	42	42	30	35	
任 用 資 格	図書館司書	69	76	59	65	67	67	68	
	博物館学芸員	41	44	41	29	26	33	42	
	社会教育主事	63	138	121	60	43	36	41	
	学校図書館司書教諭	138	184	191	161	120	137	140	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	79	79	72	69	64	53	45	
	ジェンダー研究プログラム修了証 （H17年度～）	—	—	6	17	48	151	148	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表 12）

(人)

終了年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
免許資格の区分・名称									
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	—	4	4	8	4	0	0	
	中学校教諭専修免許状（国語）	2	3	5	5	2	1	1	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	3	3	6	4	3	1	2	
	中学校教諭専修免許状（英語）	1	3	2	7	0	0	1	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	1	3	2	5	0	1	2	
	中学校教諭専修免許状（社会）	3	2	4	5	2	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	1	1	3	6	1	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	2	2	4	5	1	0	1	
	中学校教諭専修免許状（数学）	0	0	0	1	1	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（数学）	0	0	0	0	1	0	0	
	中学校教諭専修免許状（音楽）	0	0	0	0	0	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（音楽）	0	0	0	0	0	1	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数（表 13）

(人)

終了年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
免許資格の区分・名称									
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	6	10	8	5	12	10	8	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

卒業年度			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
区 分										
全学部計			73.2	77.4	92.7	94.6	95.3	94.4	89.8	
文学部	初等教育学科		78.6	86.3	86.1	97.8	99.2	96.6	96.8	
	国文学科		66.0	71.6	72.3	85.8	92.5	92.5	80.8	
	英文学科		69.9	66.3	81.4	96.5	95.5	92.6	86.7	
	社会学科		82.5	78.3	83.3	97.7	97.8	97.6	86.3	
	比較文化学科		67.8	80.5	89.5	94.4	92.1	92.1	92.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

(%)

卒業年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
全学部計			57.3	56.5	71.0	72.3	72.7	72.0	65.8	
	文学部	初等教育学科	63.2	69.9	61.8	70.9	75.0	70.1	73.0	
		国文学科	51.7	50.7	67.5	70.0	62.7	69.4	63.6	
		英文学科	54.1	44.2	67.5	77.5	78.7	72.6	67.2	
		社会学科	62.9	55.0	69.0	73.9	72.0	71.3	64.2	
		比較文化学科	52.9	60.1	70.1	68.7	74.8	78.8	73.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

卒業年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
全学部計			62.9	60.7	72.2	77.3	78.5	78.1	74.8	
	文学部	初等教育学科	74.8	78.8	78.3	82.7	83.4	79.4	82.5	
		国文学科	55.4	53.4	68.0	72.2	72.5	73.5	67.7	
		英文学科	55.4	45.2	70.3	80.3	80.2	77.2	71.6	
		社会学科	71.0	59.5	71.4	76.6	74.4	75.9	68.8	
		比較文化学科	56.2	64.7	71.6	71.6	80.0	83.8	78.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

卒業年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
全学部計			—	—	—	—	7.1	10.0	15.7	
文学部	初等教育学科		—	—	—	—	18.3	9.8	17.2	
	国文学科		—	—	—	—	2.7	14.0	25.4	
	英文学科		—	—	—	—	12.9	12.5	10.3	
	社会学科		—	—	—	—	16.7	9.8	13.6	
	比較文化学科		—	—	—	—	8.7	4.3	12.7	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
教 員	28.7	38.2	33.0	28.9	32.2	32.2	38.5	
公務員	12.2	6.3	7.0	7.9	4.7	5.2	8.7	
建設業	1.1	0.5	0.5	0.6	0.9	1.5	1.4	
製造業	5.7	8.1	8.0	7.2	7.5	7.0	3.4	
卸売・小売業	17.0	17.5	16.4	20.4	18.0	18.5	17.3	
金融・保険業	4.3	3.8	6.5	5.9	7.2	8.1	4.8	
不動産業	0.3	2.0	2.7	2.8	1.2	1.1	1.6	
電気・ガス・水道業	0.0	0.0	0.2	0.0	0.5	0.0	0.2	
運輸・通信業	4.3	4.8	3.6	5.5	7.2	8.3	5.5	
サービス業	26.4	18.8	22.1	20.8	20.6	18.1	18.6	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率（表 19）

(%)

終了年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
修士課程計			94.4	72.7	84.6	86.2	72.2	86.7	86.7	
文学研究科	国文学専攻		100.0	66.7	80.0	60.0	75.0	33.3	33.3	
	社会地域社会研究専攻		80.0	66.7	100.0	85.7	66.7	—	—	
	英語英米文学専攻		100.0	50.0	100.0	75.0	—	100.0	100.0	
	比較文化専攻		100.0	33.3	75.0	100.0	50.0	100.0	100.0	
	臨床教育実践学専攻		—	100.0	66.7	100.0	66.7	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

(%)

区 分		終了年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
修士課程計			77.8	59.1	73.1	75.8	50.0	81.2	81.2	
文学研究科	国文学専攻		83.3	50.0	66.7	60.0	50.0	33.3	33.3	
	社会地域社会研究専攻		80.0	50.0	71.4	75.0	66.7	—	—	
	英語英米文学専攻		100.0	33.3	75.0	60.0	—	100.0	100.0	
	比較文化専攻		66.7	33.3	80.0	80.0	33.3	80.0	83.3	
	臨床教育実践学専攻		—	100.0	60.0	90.0	50.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

終了年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
修士課程計			—	—	—	—	22.2	15.4	6.3	
文学研究科	国文学専攻		—	—	—	—	50.0	33.3	0.0	
	社会地域社会研究専攻		—	—	—	—	33.3	0.0	0.0	
	英語英米文学専攻		—	—	—	—	—	0.0	0.0	
	比較文化専攻		—	—	—	—	33.3	0.0	16.7	
	臨床教育実践学専攻		—	—	—	—	0.0	25.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

終了年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率（表 23）

(%)

終了年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
専攻科計			66.7	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	
文学専攻科	教育学専攻		66.7	100.0	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

注 3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表 24）

(%)

終了年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
専攻科計			—	—	—	—	25.0	0.0	0.0	
文学専攻科	教育学専攻		—	—	—	—	25.0	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

(人)

年 度 区 分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
求 人 企 業 数	教育	44	44	50	51	59	72	61	
	建設業	22	38	33	38	48	43	36	
	製造業	143	175	207	220	331	229	162	
	卸売・小売業	214	223	256	279	323	337	294	
	金融・保険業	71	74	79	94	89	75	65	
	不動産業	25	27	30	32	38	34	19	
	電気・ガス・水道業	2	1	3	3	5	3	2	
	運輸・通信業	31	37	45	37	52	52	40	
	サービス業	204	204	241	256	288	306	275	
	その他	164	196	216	246	300	295	291	
	求人企業数計（社）	920	1,019	1,160	1,256	1,433	1,446	1,245	
	うち県内企業の数	65	59	69	78	85	86	54	
求人数（人）		26,687	27,901	33,777	37,996	48,529	37,464	24,217	
	うち県内求人数	406	221	366	652	358	398	152	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

支給年度 区 分			H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,382	1,390	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	
		支給総額	980,448	980,160	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	1	1	2	2	
		支給総額	—	—	—	480	480	780	780	
	小 計	支給対象学生数	1,382	1,390	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	
		支給総額	980,448	980,160	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,382	1,390	1,194	1,336	1,360	1,446	1,572	
		支給総額	980,448	980,160	844,212	949,056	965,328	1,029,144	1,119,264	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	1	1	2	2	
		支給総額	—	—	—	480	480	780	780	
	合 計	支給対象学生数	1,382	1,390	1,194	1,337	1,361	1,448	1,574	
		支給総額	980,448	980,160	844,212	949,536	965,808	1,029,924	1,120,044	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況（表 27）

（件、千円）

年 度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
件 数	230	224	217	229	228	226	248	
金 額	37,888	39,450	36,846	38,018	36,846	37,237	40,882	

注 1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表 28）

（件）

年 度 区 分	年 度							備 考
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
相 談 件 数	824	913	894	820	833	725	945	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

受入年度 区 分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
科学研究費補助金	件 数	7	6	5	9	6	16	24	
	金 額	13,700	8,400	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	
受託研究	件 数								
	金 額								
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
合 計	件 数	7	6	5	9	6	16	24	
	金 額	13,700	8,400	8,100	8,200	6,450	10,045	20,498	

注 1 : 新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注 2 : 科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
新規採択申請件数	—	—	14	8	20	13	15	
うち採択件数	1	2	5	0	4	5	2	

注 1：申請年度は採択年度の前年度。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況（表 31）

開催年度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
テーマ件数（件）	14	15	15	18	15	17	15	
開催箇所数（箇所）	3	3	3	3	3	3	3	
延べ開催回数（回）	14	15	15	18	15	17	15	
延べ受講者数（人）	230	304	272	383	352	315	184	

b 文大名画座の開催状況（表 32）

開催年度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
テーマ件数（件）	—	—	—	10	8	8	4	
開催箇所数（箇所）	—	—	—	1	1	1	1	
延べ開催回数（回）	—	—	—	10	8	8	4	
延べ受講者数（人）	—	—	—	372	249	261	74	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

入学年度 区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
学部計	—	—	—	—	2	—	—	
研究科計	—	1	1	—	4	2	—	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

入学年度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
学部計	39	37	50	23	28	30	23	
研究科計	1	2	3	3	7	7	2	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(4)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表 35）

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H21 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	4 人	4 人	
カリフォルニア大学	公立（州立）	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 10 月 14 日	7 人	22 人	
セントノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウイスコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	11 人	—	

注 1：報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

注 2：カリフォルニア大学 H22 年度受入数 22 人の内訳は、前期 10 人、後期 12 人である。

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

年 度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
区 分									
外国人学生（留学生）の数		21	31	34	28	22	21	22	
国 別 内 訳	中華人民共和国	16	26	28	23	20	19	18	
	大韓民国	4	4	5	5	1	2	4	
	その他のアジア	1	1	1	—	1	—	—	
	北米	—	—	—	—	—	—	—	
	欧州	—	—	—	—	—	—	—	

注 1：外国人学生（留学生）の数＝市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円、％）

年 度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
区 分									
資産 A								7,982,259	
	固定資産							7,366,065	
	流動資産							616,194	
負債 B								2,422,931	
	固定負債							1,905,469	
	流動負債							517,462	
資本 C								5,559,328	
	資本金							5,625,090	
	資本剰余金							△222,768	
	うち損益外減価償却累計額（－）							△223,320	
	利益剰余金							157,006	
	前中期目標期間繰越積立金							0	
	目的積立金							0	
	積立金							0	
	当期未処分利益							157,006	
	その他有価証券評価差額金							0	
負債資本合計 D=B+C								7,982,259	

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(4)損益（表 38）

（千円）

区 分	年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備 考
経常費用 A								2,167,626	
業務費								1,840,539	
教育経費								231,257	
研究経費								46,162	
教育研究支援経費								99,435	
受託研究費								0	
受託事業費								6,737	
役員人件費								65,942	
教員人件費								1,090,143	
職員人件費								300,863	
その他								0	
一般管理費								327,087	
その他								0	
経常収益 B								2,317,341	
運営費交付金収益								500,000	
授業料収益								1,384,459	
入学金収益								228,437	
検定料収益								124,465	
受託研究等収益								0	
受託事業等収益								5,967	
寄附金収益								0	
その他								50,674	
経常利益 C=B-A								149,715	
臨時損失 (一) D								0	
臨時利益 E								7,291	
当期純利益 F=C+D+E								157,006	
目的積立金取崩額 G								0	
当期総利益 H=F+G								157,006	

注 1：法人成立年度以降の年度について記載

注 2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年 度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー A							558,973	
投資活動によるキャッシュ・フロー B							△268,446	
財務活動によるキャッシュ・フロー C							△59,249	
資金に係る換算差額 D							0	
資金増加額 E=A+B+C+D							231,278	
資金期首残高 F							0	
資金期末残高 G							231,278	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト（表 40）

（千円）

年 度 区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
業務費用 A							397,086	
損益計算書上の費用							2,167,625	
（控除）自己収入等							1,770,539	
損益外減価償却相当額 B							223,320	
引当外賞与増加見積額							△1,860	
引当外退職給付増加見積額 C							△4,941	
機会費用 D							76,920	
（控除）設立団体納付額 E							0	
行政サービス実施コスト F=A+B+C+D-E							690,525	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表 41）

（人）

年 度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	備考
区 分	教員数	77	76	79	79	82	81	80	学長は除く
	兼務者	236	239	246	257	254	270	287	
職員数	本務者	35	35	33	34	32	31	33	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	28	
1 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	44	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事
2 号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	20	
3 号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	14	
4 号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	32	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	17	
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	28	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	21	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	28	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	22	
第 1 クラブ棟	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建	660.96	S53	31	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	19	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	17	

美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1, 491. 48	S49	37	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1, 770. 48	S57	27	
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52. 65	S53	31	
体育研究棟	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建	211. 40	S54	30	
体育器具庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	48. 00	S62	22	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1, 738. 56	S47	37	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262. 45	S50	34	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4, 539. 87	H15	6	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105. 99	S56	28	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149. 05	S63	21	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21. 90	S59	25	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1, 407. 98	S53	31	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2, 112. 20	S60	24	

注：当事業年度末現在。

(3)役員の状況（表 43）

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異 動 有 無	備 考
西室陽一	理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日	無	
今谷 明	副理事長	平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	無	学 長
高田理孝	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	副 学 長
福田誠治	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	副 学 長
椎 廣行	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非 常 勤
田中一利	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非 常 勤
鈴木俊光	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非 常 勤
鵜川正樹	監事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日	無	非 常 勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施 機関の名称	評価結果等 の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
初年度のため該当なし	初年度のため該当なし	初年度のため該当なし	初年度のため該当なし

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(5)その他法人の現況に関する重要事項

平成 22 年 5 月 10 日付けで今谷明学長（副理事長）から病気療養のため職を辞したい旨の申し出があり、同日辞職願が受理されました。このため、新たな学長が選出されるまでの間は、副学長である高田理孝理事が学長代行を務めることとなり、5 月 11 日付けで学長代行の辞令が交付されました。

なお、新学長の選考は、公立大学法人都留文科大学学長選考等規程に基づき選出されます。

注：「(5)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。